

別冊 1

# 土木工事成績評定要領

平成28年4月

佐賀県

地域交流部  
農林水産部  
県土整備部

## 佐賀県土木工事成績評定要領

### (目的)

第1条 この要領は、佐賀県土木工事検査要領第9条に基づき、地域交流部、農林水産部及び県土整備部における土木工事成績の成績評定（以下「評定」という。）に必要な事項を定め、厳正かつ的確な評定の実施を図るとともに請負者の適正な選定及び指導育成に資することを目的とする。

### (評定者)

第2条 土木工事成績の評定者（以下「評定者」という。）は、当該工事の工事検査員及び監督員とする。

### (評定の方法)

第3条 評定は、工事1件ごとに行うものとする。

2 評定は、監督又は検査により確認した事項に基づき、評定者ごとに的確かつ公正に行うものとする。

3 評定は、別途定める工事成績採点表によって行うものとする。

### (再評定)

第4条 評定後、法令遵守等で違反等の事実が判明した場合は、再評定を行うものとする。

### 附 則

この要領は、平成13年4月1日から施行する。

この要領は、平成16年4月1日から施行する。

この要領は、平成17年4月1日から施行する。

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

この要領は、平成26年9月1日から施行する。

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

## 「工事成績採点表」記入における留意点

### 1 評定の対象

評定は、原則として全ての請負工事について行うものとする。

ただし、請負額250万円未満の工事及び維持工事等を除く。

### 2 評定の方法

- 1) 工事成績の採点は、別記様式第1「工事成績採点表」により行うものとする。
- 2) 細目別評定の算出は、別記様式第2「細目別評定点採点表」によるものとする。
- 3) 採点表の考査項目ごとの採点は、「考査項目別運用表」(別紙-1①～)でチェック□が2連(□□)の場合は、評価対象項目を選定(左□にチェック)し、その項目が良好の場合評定する(右□にチェック)。なお、チェック□が1個の場合は該当する場合に評定する(□にチェック)。
- 4) 評定結果は、別記様式第3「工事成績評定表」に記録するものとする。
- 5) 評定にあたっては、別紙-1「施工プロセスのチェックリスト」を考慮するものとする。  
また、工事における「工事特性」、「創意工夫」、「社会性等」に関しては、請負者は当該工事における実施状況(提出様式-1, 2)により提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。  
なお、発注者は「特記仕様書」に提出することができる旨を記載し、評定に当たっては別表を参考とする。
- 6) 検査員の「出来形及び出来ばえ」中の「品質」及び「出来ばえ」は、主たる工種による評価とする。ただし、複数の工種での評価が必要な場合は主たる3工種までを選択することができる。
- 7) 総合評価技術提案の技術提案履行確認で、提案事項の不履行が確認された場合は、「工事成績採点表」で不履行を選択し、総括(主任)監督員の評定「7. 法令遵守等」の項目で減点を行う。

#### 「特記仕様書記載例」

請負者は、当該工事において、佐賀県土木工事成績評定要領 別表-1,2 に示す考査項目の「工事特性」「創意工夫」「社会性等」に関して提案するものがあれば、工事打合簿等の書式で実施状況(提出様式-1,2)により提出することができる。

- ・提案する案件は、着工前に必ず発注者側と打合せを行うこと。
- ・着工前の打合せ及び実施後の最終的な提案に際し、実施状況(提出様式-1,2)を提出する。
- ・最終的な提案の期限は工事完了時までとし、その内容は明確に記載するとともに必要な資料を添付すること。
- ・事前打合せした案件の全てが評価されるとは限らないことに留意すること。また、内容や効果等の記載が不適切なものは評価しない。

#### (別表) 工事特性・創意工夫・社会性等の評定

項目	評価項目	評定のポイント
工事特性	I 施工条件等への対応	提出された様式-2 の記載内容を次の項目で評価する。 ① 提案する背景 ② 特殊な環境下での具体的な対処の内容 ③ 特殊な環境下で、特に苦労した点
	I 構造物の特殊性への対応	
	II 都市部等の作業環境、社会条件等への対応	
	III 厳しい自然・地盤条件への対応	
創意工夫	IV 長期工事における安全確保への対応	提出された様式-2 の記載内容を次の項目で評価する。 ① 取り組みを必要とした背景 ② 取組の目的 ③ 具体的な取り組みの内容 ④ 取組後の効果
	I 創意工夫	
	・施工 ・品質 ・安全衛生	
社会性等	I 地域への貢献等	

## 目 次

1	佐賀県土木工事成績評定要領	… P 1
2	「工事成績採点表」記入における留意点	… P 2
3	別記様式第1 工事成績採点表(完成、中間)	… P 3
4	別記様式第2 細目別評定点採点表	… P 4
5	別記様式第3 工事成績評定表	… P 5
6	工種分類表	… P 6
7	考査項目別運用表(一般(主任)監督員)	… P 7
	1.施工体制	… P 7
	2.施工状況	… P 8
	3.出来形及び出来ばえ	… P 10
	5.創意工夫	… P 14
8	考査項目別運用表(主任(総括)監督員)	… P 15
	2.施工状況	… P 15
	4.工事特性	… P 16
	6.社会性等	… P 17
	7.法令遵守等	… P 18
9	考査項目別運用表(検査員)	… P 19
	2.施工状況	… P 19
	3.出来形及び出来ばえ(出来形)	… P 20
	3.出来形及び出来ばえ(品質)(出来ばえ)	… P 22
10	別紙ー4 出来形及び品質のばらつきの考え方	… P 53
11	別紙 施工プロセスのチェックリスト	… P 54
12	提出様式ー1 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況	… P 57
13	提出様式ー2 工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)	… P 60

## 工 事 成 績 採 点 表 (完成、中間)

工事名		契約金額(最終)											円					発注機関										
請負業者名		工期					平成 年 月 日～平成 年 月 日											完成年月日		平成 年 月 日								
考 査 項 目		一般(主任)監督員					主任(総括)監督員					検査員(中間検査)					検査員(完成検査)											
		氏 名					氏 名					氏 名					氏 名											
項目	細別	a	b	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	a	a'	b	b'	c	d	e	
1. 施工体制	I. 施工体制一般	1.0	0.5	0	-5.0	-10.0																						
	II. 配置技術者	3.0	1.5	0	-5.0	-10.0																						
2. 施工状況	I. 施工管理	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0								5.0	3.5	2.5	1.5	0	-7.5	-15	5.0	3.5	2.5	1.5	0	-7.5	-15	
	II. 工程管理	4.0	2.0	0	-5.0	-10.0	4.0	3.0	2.5	1.0	0	-7.5	-15.0															
	III. 安全対策	5.0	2.5	0	-5.0	-10.0	5.0	4	3.5	2.0	0	-7.5	-15.0															
	IV. 対外関係	2.0	1.0	0	-2.5	-5.0																						
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	4.0	2.0	0	-5.0	-5.0								10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	10.0	7.5	5.0	2.5	0	-10.0	-20.0	
	II. 品質	5.0	2.5	0	-5.0	-5.0								15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	15.0	12.0	7.5	4.0	0	-12.5	-25.0	
	III. 出来ばえ													5.0	3.5	2.5	1.5	0	-5		5.0	3.5	2.5	1.5	0	-5		
4. 工事特性	I. 施工条件等の対応※2						16.0～0																					
5. 創意工夫	I. 創意工夫 ※3	7.0～0																										
6. 社会性等	I. 地域への貢献等						10.0	7.5	5.0	2.5	0																	
加減点合計(1+2+3+4+5+6)		点					点					点					点											
評定点(65+加減点合計) ※1		① 点					② 点					③ 点					④ 点											
評定点計		点					○中間技術検査があった場合:(① 点×0.4+② 点×0.2+③ 点×0.2+④ 点×0.2)= 点 ※但し、③は中間技術検査が2回以上の場合は平均値 ○中間技術検査がなかった場合:(① 点×0.4+② 点×0.2+④ 点×0.4)= 点																					
7. 法令遵守等 ※7							点																					
評定点合計 ※8		点					○評定点計( 点)- 法令遵守等( 点) 点																					
8. 総合評価 技術提案		技術提案履行確認 ※9					履行 不履行 対象外																					
所 見 ※5		一般(主任)監督員					主任(総括)監督員					検査員					検査員											

※1 65点+1.～3.の評定(加減点合計)+4.～6.の評定(加点合計)=評定点  
各評定点(①～④)は少数第1位まで記入する。

※2 工事特性は、当該工事特有の難度の高い条件(構造物の特殊性、特殊な技術、都市部等の作業環境・社会条件、厳しい自然・地盤条件、長期工事における安全確保等)に対して適切に対応したことを評価する項目である。  
評価に際しては、一般(主任)監督員からの報告を受けて主任(総括)監督員が評価するものとする。

※3 創意工夫は、工事特性のような難度を伴わない工事において、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があった場合に評価する項目である。

※4 4,5,6は加点評価のみとする。また、法令遵守等は減点のみとする。

※5 所見は必ず記載する。

※6 各考査項目ごとの採点は、考査項目別運用表によるものとし、検査員(完成)の評価に先立ち、一般(主任)、主任(総括)監督員が行う。

※7 法令遵守等の評価は、主任(総括)監督員が行う。

※8 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

※9 総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は『不履行』を選択する。

## 細目別評定点採点表

考 察 項 目	細 別	①一般(主任)監督員	②主任(総括)監督員	③検査員(中間)	③検査員(完成)	細目別評定点	得点割合
1. 施工体制	I. 施工体制一般	( )×0.4+2.9= 点				/3.3点	%
	II. 配置技術者	( )×0.4+2.9= 点				/4.1点	%
2. 施工状況	I. 施工管理	( )×0.4+2.9= 点		( )×0.4+6.5= 点	( )×0.4+6.5= 点	/13.0点	%
	II. 工程管理	( )×0.4+2.9= 点	( )×0.2+3.2= 点			/8.5点	%
	III. 安全対策	( )×0.4+2.9= 点	( )×0.2+3.3= 点			/9.2点	%
	IV. 対外関係	( )×0.4+2.9= 点				/3.7点	%
3. 出来形 及び 出来ばえ	I. 出来形	( )×0.4+2.8= 点		( )×0.4+6.5= 点	( )×0.4+6.5= 点	/14.9点	%
	II. 品質	( )×0.4+2.9= 点		( )×0.4+6.5= 点	( )×0.4+6.5= 点	/17.4点	%
	III. 出来ばえ			( )×0.4+6.5= 点	( )×0.4+6.5= 点	/8.5点	%
4. 工事特性	I. 施工条件等への 対応		( )×0.2+3.3= 点			/6.5点	%
5. 創意工夫	I. 創意工夫	( )×0.4+2.9= 点				/5.7点	%
6. 社会性等	I. 地域への貢献度		( )×0.2+3.2= 点			/5.2点	%
7. 法令遵守等			( )×1.0= 点				%
評定点合計						/100点	
8. 総合評価 技術提案	技術提案履行確認		履行 不履行 対象外				

※中間技術検査があった場合 (①+②+③×0.5+④×0.5) = 細目別評価点(中間技術検査が2回以上の場合は③を平均する)  
 中間技術検査がなかった場合 (①+②+④) = 細目別評価点

※得点割合は、細目評定点の合計に対する得点の割合を百分率で示す。

※総合評価技術提案は、技術提案の履行が確認できない場合は、『不履行』を選択する。

## 工 事 成 績 評 定 表

発注機関名：

工事番号	第 号				
工事名					
契約金額	当初			最終	
工期	当初	平成	年	月	日
完成年月日	平成	年	月	日	
完成検査年月日	平成	年	月	日	
中間検査年月日	第 1 回		年	月	日
	第 2 回		年	月	日
	第 3 回		年	月	日
第 4 回		年	月	日	
第 5 回		年	月	日	
第 6 回		年	月	日	
請負者氏名					
現場代理人氏名					
主任・監理技術者氏名					
一般(主任)監督員所属・氏名					
主任(総括)監督員所属・氏名					
完成検査員所属・氏名					
第 1 回中間 検査員所属・氏名					
第 2 回中間 検査員所属・氏名					
第 3 回中間 検査員所属・氏名					
一般(主任)監督員評定点	点				
主任(総括)監督員評定点	点				
中間検査員評定点	点				
完成検査員評定点	点				
法令遵守等	点				
評定点合計	点				

注

1) 中間検査があった場合

$$\text{評定点合計} = (\quad \times 0.4 + \quad \times 0.2 + \quad \times 0.2 + \quad \times 0.2) -$$

中間検査がなかった場合

$$\text{評定点合計} = (\quad \times 0.4 + \quad \times 0.2 + \quad \times 0.4) -$$

2) 中間検査が 2 回以上あった場合、評定点は中間検査を合わせた平均点を記入する。

3) 一部完成の場合は、一般(主任)監督員、主任(総括)監督員及び検査員が各々評定を行い、完成の際に、完成検査時の評定点と金額により加重平均を行い記入する。

4) 一般(主任)監督員、主任(総括)監督員、検査員の評定点は小数第 1 位までとする。

5) 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

6) 法令遵守等は、主任(総括)監督員が記入する。

工種分類表

番号	工種	一般（主任）監督員								主任（総括）監督員						検査員			
		施工体制		施工状況				出来形及び出来ばえ		創意工夫	施工状況		工事特性	社会性等	法令遵守等	施工状況	出来形及び出来ばえ		
		施工体制一般	配置技術者	施工管理	工程管理	安全対策	対外関係	出来形	品質	創意工夫	工程管理	安全対策	施工条件等	地域への貢献等	法令遵守等	施工管理	出来形	品質	出来ばえ
1	コンクリート構造物工事	別表-1	別表-1	別表-1	別表-1	別表-1	別表-1	別表-1	別表-1	別表-1	別表-2	別表-2	別表-2	別表-2	別表-2	別表-3	別表-3	別表-3	別表-3
2	土工事（盛土、堤防等工事）	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
3	土工事（切土）	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
4	護岸・根固・水制工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
5	鋼橋工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
6	砂防構造物工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
7	地すべり防止工	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
8	舗装工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
9	法面工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
10	基礎工事及び地盤改良工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
11	海岸工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
12	コンクリート橋 上部工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
13	塗装工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
14	トンネル工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
15	植栽工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
16	防護柵（網）設置工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
17	標識工設置工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
18	区画線工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
19	電線共同溝工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
20	維持工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
21	修繕工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3	別表-3
22	機械設備工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(21)	別表-3(21)
23	電気設備工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-1	別表-1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(22)	別表-3(22)
24	通信設備工事・受変電設備工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(23)	別表-3(23)
25	ため池工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-1	別表-1	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(24)	別表-3(24)
26	ほ場整備工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(25)	別表-3(25)
27	農地造成工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(26)	別表-3(26)
28	管水路工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(27)	別表-3(27)
29	港湾築造工事、港湾浚渫工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(28)	別表-3(28)
30	建築工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(29)	別表-3(29)
31	下水道工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(30)	別表-3(30)
32	コンクリート二次製品	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(31)	別表-3(31)
33	浚渫工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(32)	別表-3(32)
34	多工種複合工事	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	別表-3(33)	別表-3(33)
35																			



調査項目別運用表

(一般(主任)監督員)

[記入方法] 該当する項目の にレマークを記入する。

調査項目	細 別	a	b	c	d	e
1. 施工体制	. 施工体制一般	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。</p> <p>施工計画書を、工事着手前に提出している。</p> <p>作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。</p> <p>品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。</p> <p>元請が下請の作業成果を検査している。</p> <p>施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。</p> <p>緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。</p> <p>現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。</p> <p>工場製作期間における技術者を適切に配置している。</p> <p>機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制（規格値の設定や確認方法等）を整えている。</p> <p>その他</p> <p>理由：</p>	<p>判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>	<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>施工体制一般に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>施工体制一般に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
	. 配置技術者 (現場代理人等)	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>「評価対象項目」</p> <p>【全体を評価する項目】</p> <p>「施工プロセス」のチェックリストのうち、配置技術者について指示事項が無い。</p> <p>作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。</p> <p>【現場代理人を評価する項目】</p> <p>現場代理人が、工事全体を把握している。</p> <p>設計図書と現場との相違があった場合は、監督職員と協議するなどの必要な対応を行っている。</p> <p>監督職員への報告を適時及び的確に行っている。</p> <p>【監理(主任)技術者を」評価する項目】</p> <p>書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。</p> <p>契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。</p> <p>施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。</p> <p>下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。</p> <p>監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。</p> <p>その他</p> <p>理由：</p>	<p>判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>	<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	<p>配置技術者に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>配置技術者に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>

審査項目別運用表

審査項目	細 別	a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d やや不適切である	e 不適切である		
2. 施工状況	施工管理	<p>「評価対象項目」 「施工プロセス」のチェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっている。 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 その他( ) 理由:</p>			<p>やや不適切である 施工管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p>不適切である 施工管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c</p>	<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					
	工程管理	<p>「評価対象項目」 「施工プロセス」のチェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 休日の確保を行っている。 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 その他 理由:</p>			<p>やや不適切である 工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>		<p>不適切である 工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>	
		<p>判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c</p>	<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					

考査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
2. 施工状況	. 安全対策	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>「評価対象項目」 「施工プロセス」のチェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 過積載防止に取り組んでいる。 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 その他 理由：</p>	<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<p>安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c</p>				
	. 対外関係	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	やや不適切である	不適切である
		<p>「評価対象項目」 「施工プロセス」のチェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 その他 理由：</p>	<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<p>対外関係に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>対外関係に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c</p>				

審査項目別運用表

審査項目	細 別	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ ・出来形		出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。	
		<p>ばらつきの判定は別紙-4参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。                      出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。                      出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理をおこなうものである。                      出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>					
機械設備工事		a 適切である	b ほぼ適切である	c 他の評価に該当しない	d	e	
上記欄によらず、当該欄で評価		<p>「評価対象項目」                      据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫している。                      設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。                      施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足している。                      設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。                      不可視部分の出来形を写真撮影している。                      塗装管理基準の塗装厚管理を適切にまとめている。                      溶接管理基準の出来形管理を適切にまとめている。                      社内の管理基準に基づき管理している。                      設計図書で定められている予備品に不足が無い。                      分解整備における既設部分等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の劣化状況及び回復状況を図表等に記録している。                      その他                      理由：</p>			d	e	
		判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c	<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。

調査項目別運用表

調査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気通信設備工事 通信設備工事・受変電設備工事	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
出来形	上記欄によらず、当該欄で評価	<p>「評価対象項目」</p> <p>据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫している。</p> <p>機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理している。</p> <p>不可視部分の出来形を写真撮影している。</p> <p>設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理している。</p> <p>設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内である。</p> <p>設備の据付及び固定方法が設計図書又は承諾図通り施工している。</p> <p>配管及び配線が、設計図書又は承諾図書通りに敷設している。</p> <p>測定機器のキャリブレーションを、定期的を実施している。</p> <p>行先などを表示した名札がケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。</p> <p>配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>社内の管理基準に基づき管理している。</p> <p>その他</p> <p>理由：</p>				
		<p>判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ b</p> <p>評価値が80%未満・・・ c</p>	<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>			

審査項目別運用表

審査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ 品質		品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。	品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a、bに該当しない。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>ばらつきの判定は別紙-4参照。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。                      品質とは、設計図書に示された工事的物の規格である。                      品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。                      品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p> </div>				
機械設備工事		a	b	c	d	e
	上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>「評価対象項目」                      材料、部品の品質照合の書類（現物照合）の内容が設計図書の仕様を満足している。                      設備の機能及び性能を、承諾図書のとおり確保している。                      設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出している。                      機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられている。                      溶接管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。                      塗装管理基準の品質管理項目について規格値を満足している。                      操作制御設備について、操作スイッチや表示灯を承諾図書のとおり配置し、操作性にすぐれている。                      操作制御設備の安全装置及び保護装置が承諾図書のとおり敷設している。                      小配管、電気配線・配管が、承諾図書のとおり敷設している。                      設備の取扱説明書を工夫している。                      完成図書（取扱説明書）に定期的な点検及び交換を必要とする部品並びに箇所を明示している。                      機器の配置が点検しやすいよう工夫している。                      設備の構造や機器の配置が、部品等の交換作業を容易にできるように工夫している。                      二次コンクリートの配合試験及び試験練りが実施され、試験成績表にまとめられている。                      バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示している。                      計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示している。                      回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしている。                      構造部の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。                      現地状況を勘案し施工方法等について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。                      その他</p>				
		判断基準 評価値が90%以上・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・・ b 評価値が80%未満・・・ c	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p> </div>			

考査項目別運用表

考査項目	細 別	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ ・品質	電気通信設備工事 通信設備工事・受変電設備工事  上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>「評価対象項目」 製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討を実施している。 材料、部品の品質照合の結果が、品質保証書等(現物照合を含む)で確認でき、設計図書の仕様を満足している。 機器の品質、機能及び性能が、設計図書を満足し、成績書にまとめている。 操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れている。 ケーブル及び配管の接続などの作業が施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無い。 設備の機能及び性能が設計図書の仕様を満足している。 操作制御関係の機能及び性能が、仕様を満足しているとともに、必要な安産装置及び保護装置の動作が確認できる。 設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足している。 現場条件によって機器(製品)の性能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認している。 設備全体についての取扱説明書を工夫し作成(修繕(改造・更新含む)の場合は、修繕又は更新)している。 完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示している。 設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫している。 その他 理由:</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		
		<p>判断基準 評価値が90%以上・・・・・・ a 評価値が80%以上90%未満・・ b 評価値が80%未満・・・・ c</p>				
	維持・修繕工事  上記欄によらず、当該欄で評価	適切である	ほぼ適切である	他の評価に該当しない	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で改善指示を行った。	契約書第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。
		<p>「評価対象項目」 常に緊急的な作業に対応できる体制を整えている。 緊急的な作業に対し、迅速に対応している。 監督職員の指示事項に対し、現地状況を勘案し、施工方法や構造について提案を行うなど、積極的に取り組んでいる。 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っている。 理由： 理由： 理由： 理由：</p>		<p>判断基準 該当項目が6項目以上・・・・ a 該当項目が4項目以上・・・・ b 該当項目が3項目以上・・・・ c</p> <p>注 記載の4項目を必須の評価対象項目とし、この他に適宜項目を追加して評価するものとする。 ただし、評価対象項目は最大8項目とする。</p>		

考査項目別運用表

考査項目	細 別	工夫事項
5. 創意工夫	. 創意工夫	<p><b>【施工】</b>            施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。            コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。            土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫。            部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。            設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。            給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫。            照明などの視界の確保に関する工夫。            仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫。            運搬車両、施工機械等に関する工夫。            支保工、型枠工、足場工、仮棧橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫。            盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。            施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。            出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。            施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。            ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。            本項目は2点の加点とする。            特殊な工法や材料を用いた工事。            優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p><b>【品質】</b>            22 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。            23 コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。            24 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。            25 配筋、溶接作業等に関する工夫。</p> <p><b>【安全衛生】</b>            26 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。            本項目は2点の加点とする。            27 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)            28 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。            29 現場事務所、労務者宿舍等の空間及び設備等に関する工夫。            30 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。            31 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。            32 厳しい作業環境の改善に関する工夫。            33 環境保全に関する工夫。</p>
記載評価 (レマークを付けた評価内容を詳細記述)	評点： 点	<p><b>【創意工夫の詳細評価】</b>工夫の内容及び具体的内容を記載</p>

1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1, 2, 4点で評価し、最大7点の加点評価とする。
3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが、内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。
4. 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体的内容を記載して加点する。



考查項目別運用表

(主任(総括)監督員)

[記入方法] 該当する項目の にレマークを記入する。

考查項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e					
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている					
2. 施工状況	. 工程管理	<p>「評価対象項目」</p> <p>隣接する他の工事などとの工程調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。                      地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。                      工程管理を適切に行なったことにより、休日や夜間工事の回避等を行い、地域住民に公共工事に対する好印象を与えた。                      工程管理に係る積極的な取り組みが見られた。                      災害復旧工事など特に工期的な制約がある場合において、余裕をもって工事を完成させた。                      工事施工箇所が広範囲に点在している場合において、工程管理を的確に行い、余裕をもって工事を完成させた。</p> <p>その他 理由：</p>						<p>工程管理に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>工程管理に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>				
		<p>判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上・・・・・・ a                      該当項目が3項目以上・・・・・・ a'                      該当項目が2項目以上・・・・・・ b                      該当項目が1項目以上・・・・・・ b'                      該当項目がなし・・・・・・ c</p>											
	. 安全対策	<p>a</p> <p>優れている</p>						a'	b	b'	c	d	e
		<p>bより優れている</p> <p>やや優れている</p> <p>cより優れている</p> <p>他の評価に該当しない</p> <p>やや劣っている</p> <p>劣っている</p>											
		<p>「評価対象項目」</p> <p>建設労働災害及び公衆災害の防止に向けた取り組みが顕著であった。                      安全衛生を確保するための管理体制を整備し、組織的に取り組んだ。                      安全衛生を確保するため、他の模範となるような活動に積極的に取り組んだ。                      安全対策に関する技術開発や創意工夫に取り組んだ。                      安全協議会での活動に積極的に取り組んだ。                      安全対策に係る取り組みが地域から評価された。</p> <p>その他 理由：</p>						<p>安全対策に関して、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>安全対策に関して、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>				
		<p>判断基準</p> <p>該当項目が4項目以上・・・・・・ a                      該当項目が3項目以上・・・・・・ a'                      該当項目が2項目以上・・・・・・ b                      該当項目が1項目以上・・・・・・ b'                      該当項目がなし・・・・・・ c</p>											

考査項目別運用表

(主任(総括)監督員)

考査項目	細 別	対 応 事 項	【事例】具体的な施工条件等への対応策		
4. 工事特性	施工条件等への対応	<p>構造物の特殊性への対応 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事 その他 理由：  上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば3点の加点とする。</p>	<p>( . について) 切土の土工量 20万m3以上 盛土の土工量 15万m4以上 護岸・築堤の平均高さ 10m以上 トンネル(シールド)直径 8m以上 ダム用水門 設計水深25m以上 樋門・樋管の内空断面 15m以上 揚排水機場の吐出管径 2000mm以上 堰又は水門の最大径間長25m以上 堰又は水門の径間数3径間以上 堰又は水門の扉体面積50㎡/門以上 トンネル(開削工法)の開削深さ 20m以上 トンネル(NATM)内空平均断面積 100㎡以上 トンネル(沈埋工法)の内空平均断面 300㎡以上 海岸堤防、護岸、突堤又は離岸堤の水深 10m以上 地滑り防止工 幅100m以上かつ法長150m以上 浚渫工の浚渫土量 100万m3以上 流路工の計画高水量 500m3以上 砂防ダムの堤高 30m以上 ダムの堤高 150m以上 転流トンネルの流下能力 400m3/s以上 橋梁下部工の高さ 30m以上 橋梁上部工の最大支間長 100m以上</p>	<p>( . について) ・ 砂防工事などにおいて、現地合わせに基づいて再設計が必要な工事。 ・ 鉄道に隣接した橋脚の耐震補強工事又は河道内の流水部における橋脚の撤去工事。 ・ 供用中の道路トンネルの拡幅工事。</p>	<p>( . について) ・ その他、構造物固有の難しさへの対応が特に必要な工事 ・ その他、技術固有の難しさへの対応が必要である工事。 ・ 地山強度が低い又は土被りが薄い ため、FEM解析などによる検討が必要な工事。</p>
		<p>都市部等の作業環境、社会条件等への対応 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事 現道上での交通規制に大きく影響する工事 緊急時に対応が特に必要な工事 施工箇所が広範囲にわたる工事 その他 理由：  上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば5点の加点とする。</p>	<p>( . について) ・ 供用中の鉄道又は道路と交差する橋梁などの工事。 ・ 市街地等の家屋密集地での、鉄道又は道路をアンダーパスする工事。 ・ 監視などの結果に基づき、工法の変更を行った工事。</p> <p>( . について) ・ ガス管、水道管、電話線等の支障物件の移設について、施工工程の管理に特に注意を要した工事。 ・ 地元調整や環境対策などの制約が特に多い工事。 ・ そのほか各種制約があり、施工に特に厳しい制限を受けた工事。</p>	<p>( . について) ・ 市街地での夜間工事。 ・ D I D 地区での工事。</p> <p>( . について) ・ 日交通量が概ね1万台以上の道路で片側交互通行の交通規制をした工事。</p> <p>( . について) ・ 供用している自動車専用道路等の路上工事で、交通規制が必要な工事。 ・ 工事期間中の大半にわたって、交通開放を行うため規制標識の設置撤去を日々行った工事。</p>	<p>( . について) ・ 緊急時の作業があり、その作業の全てに対応した工事。  ( . について) ・ 作業現場が広範囲に分布している工事。  ( . について) ・ 施工ヤードの広さや高さに制限があり、機械の使用など施工に制約を受けた工事。 ・ その他、周辺環境又は社会条件への対応が特に必要な工事。</p>
		<p>厳しい自然・地盤条件への対応 特殊な地盤条件への対応が必要な工事 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事 その他  上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば3点の加点とする。</p>	<p>( . について) ・ 河川内の橋脚工事において地下水位が高く、ウェルポイント工法などによる排水や大規模な山留めなどが必要な工事。 ・ 支持地盤の形状が複雑なため、深礎杭基礎毎に地質調査を実施するなど支持地盤を確認しながら再設計した工事。 ・ 施工不可能日が多いことから、施工機械の稼働率や台数などを的確に把握する必要が生じた工事。</p> <p>( . について) ・ 海岸又は河川区域内のため、設計書で計上する以上に波浪等の影響で不稼働日が多く、主に作業船や台船を使用する工事。 ・ 潜水夫を多用した工事又は波浪や水位変動が大きいため作業構台等を設置した工事。</p>	<p>( . について) ・ 急峻な地形のため、作業構台や作業床の設置が制限される工事。もしくは、命綱を使用する必要があった工事(法面工は除く)。 ・ 斜面上又は急峻な地形直下での工事のため、工事に伴う地滑り防止対策等の安全対策を必要とした工事。 ・ 土石流危険渓流に指定された区域内における工事</p> <p>( . について) ・ イヌワシ等の猛禽類などの貴重な動植物への配慮のため、工程や施工方法に制約を受けた工事</p>	<p>( . について) ・ その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であった工事。 ・ その他、災害等における臨機の措置のうち特に評価すべき事項が認められる工事</p>
		<p>長期工事における安全確保への対応 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く) 但し、文書注意に至らない事故は除く。 その他( ) 上記の対応事項に1つ以上レ点がつけば5点の加点とする。</p>			
評価	評点： 点				

1 工事特性は、最大16点の加点評価とする。

2 評価に当たっては、主任監督員等の意見も参考に評価する。

考查項目別運用表

(主任(総括)監督員)

[記入方法] 該当する項目の にレマークを記入する。

考查項目	細 別	a	a'	b	b'	c	
6. 社会性等	地域への貢献 等	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	
		<p>「評価対象項目」                      周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。                      現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。                      定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。                      道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。                      地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。                      災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。                      その他                      理由：</p>					
		<p>判断基準                      該当項目が4項目以上・・・・・・ a                      該当項目が3項目以上・・・・・・ a'                      該当項目が2項目以上・・・・・・ b                      該当項目が1項目以上・・・・・・ b'                      該当項目がなし・・・・・・ c</p>					

### 考査項目別運用表

(主任(総括)監督員)

〔記入方法〕該当する項目の にレマークを記入する。

考査項目	法令遵守等の該当項目一覧表																				
7. 法令遵守等	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">措置内容</th> <th style="width: 20%;">点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>指名停止 3ヶ月以上</td> <td style="text-align: center;">-20点</td> </tr> <tr> <td>指名停止 2ヶ月以上 3ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-15点</td> </tr> <tr> <td>指名停止 1ヶ月以上 2ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-13点</td> </tr> <tr> <td>指名停止 2週間以上 1ヶ月未満</td> <td style="text-align: center;">-10点</td> </tr> <tr> <td>文書注意</td> <td style="text-align: center;">-8点</td> </tr> <tr> <td>口頭注意</td> <td style="text-align: center;">-5点</td> </tr> <tr> <td>工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合</td> <td style="text-align: center;">-3点</td> </tr> <tr> <td>その他 理由：</td> <td style="text-align: center;">-点</td> </tr> <tr> <td>項目該当なし</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 20px;">           本考査項目（7.法令遵守等）で評価する事例は、施工にあたって工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった場合に適用する。            「施工」とは、請負契約書の記載内容（工事名、工期、施工場所等）を履行することに限定する。            「工事関係者」とは、当該工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、請負会社の現場従事職員及び当該工事にあたって下請契約し、それを履行するために従事する者に限定する。            総合評価落札方式における技術提案が、受注者の責により履行されなかった場合は、その他の項目で減ずる措置を行う。         </p> <p>【上記で評価する場合の適応事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 入札前に提出した調査資料などにおいて、虚偽の事実が判明した。</li> <li>2. 承諾なしに権利又は義務を第三者に譲渡又は承継した。</li> <li>3. 使用人に関する労働条件に問題があり送検された。</li> <li>4. 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等の関係法令に違反する事実が判明した。</li> <li>5. 当該工事関係者が贈収賄などにより逮捕又は公訴された。</li> <li>6. 一括下請や技術者の専任違反等の建設業法に違反する事実が判明した。</li> <li>7. 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。</li> <li>8. 労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。</li> <li>9. 監督又は検査の実施を、不当な圧力をかけるなどにより妨げた。</li> <li>10. 下請代金を期日以内に支払っていない、不当に下請代金の額を減じているなど下請代金支払遅延等防止法第4条に規定する親事業者の遵守事項に違反する行為がある。</li> <li>11. 過積載等の道路交通法違反により、逮捕又は送検された。</li> <li>12. 受注企業の社員に「指定暴力団」又は「指定暴力団の傘下組織（団体）」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等の暴力団関係者がいることが判明した。</li> <li>13. 下請に暴力団関係企業が入っていることが判明した。あるいは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第9条に記載されている砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、土木作業員やガードマンの受け入れ、土木作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li> <li>14. 安全管理が不適切であったことから死傷者を生じさせた工事関係者事故又は重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。</li> </ol>	措置内容	点数	指名停止 3ヶ月以上	-20点	指名停止 2ヶ月以上 3ヶ月未満	-15点	指名停止 1ヶ月以上 2ヶ月未満	-13点	指名停止 2週間以上 1ヶ月未満	-10点	文書注意	-8点	口頭注意	-5点	工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点	その他 理由：	-点	項目該当なし	
措置内容	点数																				
指名停止 3ヶ月以上	-20点																				
指名停止 2ヶ月以上 3ヶ月未満	-15点																				
指名停止 1ヶ月以上 2ヶ月未満	-13点																				
指名停止 2週間以上 1ヶ月未満	-10点																				
文書注意	-8点																				
口頭注意	-5点																				
工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、当該事故に係る安全管理の措置の不適切な程度が軽微なため、口頭注意以上の処分が行われなかった場合	-3点																				
その他 理由：	-点																				
項目該当なし																					

考査項目別運用表

( 検査員 )

[ 記入方法 ] 該当する項目の にレマークを記入する。

考査項目	細 別	a	a'	b	b'	c	d	e
2 . 施工状況	. 施工管理	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		<p>「評価対象項目」</p> <p>契約書第18条第1項第1号～5号に基づく設計図書の照査を行っていることが確認できる。</p> <p>施工計画書が工事着手前に提出され、所定の項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したもとなっていることが確認でき</p> <p>工事期間を通じて、施工計画書の記載内容と現場施工方法が一致していることが確認できる。</p> <p>現場条件又は計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書を提出していることが確認できる。</p> <p>工事材料の品質に影響が無いよう工事材料を保管していることが確認できる。</p> <p>立会確認の手続きを事前に行っていることが確認できる。</p> <p>建設副産物の再利用等への取り組みを行っていることが確認できる。</p> <p>施工体制台帳及び施工体系図を法令等に沿った内容で適確に整備していることが確認できる。</p> <p>下請に対する引き取り（完成）検査を書面で実施していることが確認できる。</p> <p>品質証明体制が確立され、品質証明員による関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって行っていることが確認できる。</p> <p>工事の関係書類を不足なく簡潔に整理していることが確認できる。</p> <p>社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>その他</p> <p>理由： _____</p>					<p>施工管理について、監督職員が文書による改善指示を行った。</p>	<p>施工管理について、監督職員からの文書による改善指示に従わなかった。</p>
		<p>判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・ c</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

考査項目別運用表

(検査員)

考査項目	a	a'	b	b'	c	d	e																
3. 出来形及び出来ばえ 出来形	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の4項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の3項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内で、下記の「評価対象項目」の2項目以上が該当する。	出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a~b'に該当しない。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																
	<p>「評価対象項目」</p> <p>出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。</p> <p>社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p>写真管理基準の管理項目を満足している。</p> <p>出来形管理基準が定められていない工種について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>その他</p> <p>理由： _____</p>					<table border="1"> <tr> <td>ばらつきの評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが50%以内</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%以内</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>規格値を満足し、a~b'に該当しない。</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	ばらつきの評価				ばらつきが50%以内				ばらつきが80%以内				規格値を満足し、a~b'に該当しない。				
ばらつきの評価																							
ばらつきが50%以内																							
ばらつきが80%以内																							
規格値を満足し、a~b'に該当しない。																							
	<p>出来形は、工事全般を通じて評価するものとする。</p> <p>出来形とは、設計図書に示された工事的物の形状及び寸法をいう。</p> <p>出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系である。</p> <p>出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。</p>																						
	<p>ばらつきは別紙-4参照</p>																						
機械設備工事 上記欄によらず、当該欄で評価	a	a'	b	b'	c	d	e																
	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																
	<p>「評価対象項目」</p> <p>据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図などを工夫していることが確認できる。</p> <p>設備全般にわたり、形状及び寸法の実測値が許容範囲内であり、出来形の確認ができる。</p> <p>施工管理基準の撮影記録が撮影基準を満足し、出来形の確認ができる。</p> <p>設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。</p> <p>不可視部分の出来形が写真で確認できる。</p> <p>塗装管理基準の塗膜厚管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p>溶接管理基準の出来形管理が適切にまとめられており、出来形の確認ができる。</p> <p>社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。</p> <p>設計図書に定められている予備品に不足が無いことが確認できる。</p> <p>分解整備における既設部品等の摩耗、損傷等について、整備前と整備後の老化状況及び回復状況が図表等に記録していることが確認できる。</p> <p>その他</p> <p>理由： _____</p>					<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。</p>	<p>出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。</p>																
	<p>判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・ c</p>					<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>																	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ 出来形	電気設備工事 通信設備工事・受変電設備工事  上記欄によらず、当該欄で評価	<p>「評価対象項目」</p> <p>据付に関する出来形管理が容易に把握できるよう、出来形管理図及び出来形管理表を工夫していることが確認できる。                      機器等の測定（試験）結果が、その都度管理図表などに記録され、適切に管理していることが確認できる。                      写真管理基準の管理項目を満足している。                      不可視部分の出来形が写真で確認できる。                      設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督職員と協議の上で管理していることが確認できる。                      設備全般にわたり、形状、寸法の実測値が許容範囲内であることが確認できる。                      設備の据付、固定方法が、設計図書又は承諾図書のとおり施工していることが確認できる。                      配管及び配線が設計図書又は承諾図書通り敷設していることが確認できる。                      行先などを表示した名札が、ケーブルなどに分かり易く堅固に取り付けている。                      配管及び配線の支持間隔や絶縁抵抗等について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      社内の管理基準に基づき管理していることが確認できる。                      その他                      理由： _____</p>					出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a                      評価値が80%以上90%未満・・・ a'                      評価値が70%以上80%未満・・・ b                      評価値が60%以上70%未満・・・ b'                      評価値が60%未満・・・ c</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

考査項目別運用表

( 検査員 )

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																																																								
								( 検査員 )																																																																								
3 . 出来形及び出来ばえ  品質	コンクリート構造 物工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。 <判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																																																							
		「評価対象項目」 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質（強度・w / c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等）が確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。 （寒中及び暑中コンクリート等を含む） コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 コンクリートの打設前に、打継ぎ目処理を適切に行っていることが確認できる。 鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。 コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。 鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 スペースの品質及び個数が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他 理由： _____																																																																														
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>						当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。		削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )		なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">判断基準</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>		判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c	<table border="1"> <tr> <td colspan="2">ばらつきの評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきが50%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきが80%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきが80%を超える</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきで判断不可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		ばらつきの評価					ばらつきが50%以下					ばらつきが80%以下					ばらつきが80%を超える					ばらつきで判断不可能				
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																																																																
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。																																																																																
評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )																																																																																
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																																																
判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																																											
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																																												
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																																											
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																																											
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																																											
	60%未満	b'	c	c	c																																																																											
ばらつきの評価																																																																																
ばらつきが50%以下																																																																																
ばらつきが80%以下																																																																																
ばらつきが80%を超える																																																																																
ばらつきで判断不可能																																																																																
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																																																																

考査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3 . 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	コンクリート構造 物工事	「評価対象項目」 コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 クラックが無い。 漏水が無い。 全体的な美観が良い。				●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . d		



考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
		3. 出来形及び出来ばえ	土工事 (切土、盛土、堤防等工事)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。
. 品質		「評価対象項目」 雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。 段切りを設計図書に基づき行っていることが確認できる。 置換えのための掘削を行うにあたり、掘削面以下を乱さないように施工していることが確認できる。 締固めが設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 一層あたりのまき出し厚を管理していることが確認できる。 芝付け及び種子吹付を設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 構造物周辺の締固めを設計図書に定められた条件で行っていることが確認できる。 土羽土の土質が設計図書を満足していることが確認できる。 CBR試験などの品質管理に必要な試験を行っていることが確認できる。 法面に有害な亀裂が無い。 伐開除根作業が設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 その他 理由： _____						ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能	
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。						判断基準 ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える ばらつきで判断不可能 90%以上 a a' b b 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。	

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ 出来ばえ	土工事 (盛土、築堤工事等)	「評価対象項目」 仕上げが良い。 通りが良い。 天端及び端部の仕上げが良い。 構造物へのすりつけなどが良い。 全体的な美観が良い。			●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d		
	切土工事	「評価対象項目」 規定された勾配が確保されている。 切土法面の施工にあたって、法面の浮き石が除去されているなど、適切に施工されている。 法面勾配の変化部について、干渉部を設けるなど適切に施工されている。 滞水などによる施工面の損傷が発生しないよう処理が行われている。 関係構造物等との取り合いが設計図書を満足するよう施工されている。 全体的な美観が良い。			●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a					d									
		a	a'	b	b'	c	d			e						
3. 出来形及び出来ばえ  品質	護岸・根固・水制工	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきは別紙-4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。				
		「評価対象項目」 施工面を平滑に仕上げていることが確認できる。 裏込材及び胴込めコンクリートの締固めを、空隙が生じないように十分に行っていることが確認できる。 緑化ブロック、石積(張)、法枠、かごマット等における材料のかみ合わせ又は連結が、裏込材の吸出しが無いよう行っていることが確認できる。 石積(張)工において、大きさ及び重さが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 護岸工の端部や曲線部の処理が適切であり、必要な強度及び水密性を確保していることが確認できる。 遮水シートが所定の幅で重ね合わせられ、端部処理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 植生工で、植生の種類、品質、配合及び養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 根固工、水制工、沈床工、捨石工等において、材料の連結及びかみ合わせが設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 指定材料の品質が、証明書類で確認できる。 基礎工において、掘り過ぎが無く施工していることが確認できる。 コンクリートブロック等を損傷無く設置していることが確認できる。 施工にあたって、床掘箇所への湧水及び滞水等は、排除して施工していることが確認できる。 埋戻し材料について、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 有害なクラックが無い。 その他 理由: _____					ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能					判断基準 ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える ばらつきで判断不可能				
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					評価値 90%以上 a a' b b' 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c					注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。				

考查項目	工種	a		b		c		d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている		
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	護岸・根固・水制工事	「評価対象項目」 通りが良い。 材料のかみ合わせがよく、クラックが無い。 天端及び端部の仕上げが良い。 既設構造物とのすりつけが良い。 全体的な美観が良い。		●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d					

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																										
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋工事 (RC床版工事は コンクリート構造 物に準じる)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつき判断は別紙 - 4参照。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																									
品質		「評価対象項目」 [工場製作関係] 鋼材の種類を、品質を証明する書類又は現物により照合していることが確認できる。 溶接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。 溶接作業にあたり、溶接材料の使用区分が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 溶接施工に係る施工計画書を提出していることが確認できる。 孔空けによって生じたまくれが削り取られているなど、きめ細やかに製作していることが確認できる。 欠陥部の発生が見られないことが確認できる。 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 素地調整を行う場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施していることが確認できる。 塗料の空缶管理について、写真等で確実に空であることが確認できる。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 その他 理由： _____ [架設関係] ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。 ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。 高力ボルトの締め付けを、中心から外側に向かって行っていることが確認できる。 高力ボルトの品質が、証明書類で確認できる。 支承の据付で、コンクリート面のチップング及び仕上げ面に水切勾配がついていることが確認できる。 架設にあたって、部材の応力と変形等を十分検討していることが確認できる。 架設に用いる仮設備及び架設用機材について品質、性能が確保できる規模及び強度を有して確認していることが確認できる。 現場塗装部のケレン及び膜厚管理を適切に行っていることが確認できる。 現場塗装において、温度、湿度、風速等の確認を行っていることが確認できる。 21 その他 理由： _____					ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能																																											
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">判断基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。									判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える				a	a'	b	b	評価値	90%以上	a	a'	b	b		75%以上90%未満	a'	b	b'	b'		60%以上75%未満	b	b'	c	c		60%未満	b'	c	c	c
判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																													
		50%以下	80%以下	80%を超える																																														
		a	a'	b	b																																													
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																													
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																													
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																													
	60%未満	b'	c	c	c																																													

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	鋼橋工事	「評価対象項目」 表面に補修箇所が無い。 部材表面に傷及び錆が無い。 溶接に均一性がある。 塗装に均一性がある。 全体的な美観が良い。					●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . d	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a					d																																																				
		a	a'	b	b'	c	d	e																																																			
3. 出来形及び出来ばえ	砂防・治山構造物及び地すべり防止工事(集水井工事を含む)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつき判断は別紙-4参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																															
		<p>「評価対象項目」</p> <p>【共通】</p> <p>コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>コンクリートの圧縮強度を管理しており、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っている。</p> <p>地山との取り合わせを適切に行っていることが確認できる。</p> <p>鉄筋及び鋼材の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>有害なクラックが無い。</p> <p>その他</p> <p>理由： _____</p> <p>【砂防構造物に適用】</p> <p>コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物が、鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>施工面を平滑に仕上げていることが確認できる。</p> <p>アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>ボルトの締付確認が実施され、記録を保管していることが確認できる。</p> <p>ボルトの締付機及び測定機器のキャリブレーションを実施していることが確認できる。</p> <p>その他</p> <p>理由： _____</p> <p>【地すべり対策工事(抑止杭・集水井戸工事を含む)】</p> <p>アンカーの施工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。</p> <p>ライナープレートと地山との隙間が少なくなるように施工していることが確認できる。</p> <p>集・排水ボーリング工の方向及び角度が、適正となるように施工上の配慮をしていることが確認できる。</p> <p>21 その他</p> <p>理由： _____</p>					<table border="1"> <tr> <td>ばらつきの評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが50%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%を超える</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきで判断不可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					ばらつきの評価					ばらつきが50%以下					ばらつきが80%以下					ばらつきが80%を超える					ばらつきで判断不可能					<table border="1"> <tr> <td colspan="5">当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td colspan="5">削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td colspan="5">評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</td> </tr> <tr> <td colspan="5">なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>					当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。					削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )					なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		
ばらつきの評価																																																											
ばらつきが50%以下																																																											
ばらつきが80%以下																																																											
ばらつきが80%を超える																																																											
ばらつきで判断不可能																																																											
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																																											
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。																																																											
評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )																																																											
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																											
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">判断基準</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>					判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c																				
判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																							
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																						
	60%未満	b'	c	c	c																																																						

考查項目	工種	a			d		
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	砂防・治山構造物工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>コンクリート構造物の表面状態が良い。</p> <p>コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p>天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。</p> <p>クラックが無い。</p> <p>漏水が無い。</p> <p>全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超 . . . a</p> <p>評価値が65%超80%以下 . . . a'</p> <p>評価値が45%超65%以下 . . . b</p> <p>評価値が25%超45%以下 . . . b'</p> <p>評価値が10%超25%以下 . . . c</p> <p>評価値が10%以下 . . . . d</p>		
	地すべり防止工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>地山との取り合いが良い。</p> <p>天端、端部の仕上げが良い。</p> <p>施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。</p> <p>全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超 . . . a</p> <p>評価値が65%超80%以下 . . . a'</p> <p>評価値が45%超65%以下 . . . b</p> <p>評価値が25%超45%以下 . . . b'</p> <p>評価値が10%超25%以下 . . . c</p> <p>評価値が10%以下 . . . . d</p>		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a					d																																																						
		a	a'	b	b'	c	d	e																																																					
3. 出来形及び出来ばえ  品質	舗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。																																																						
		<p>「評価対象項目」</p> <p>【路床・路盤工関係】</p> <p>設計図書に定められた試験方法でCBR値を測定していることが確認できる。 路床及び路盤工のブルーフローリングを行っていることが確認できる。 路床及び路盤工の密度管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 路盤の安定処理は材料が均一になるよう施工していることが確認できる。 路盤の施工に先立って、路床面、下層路盤面の浮き石及び有害物を除去してから施工していることが確認できる。 路床盛土において、一層の仕上がり厚を20cm以下とし、各層ごとに締固めて施工していることが確認できる。 路床盛土において、構造物の隣接箇所や狭い箇所における締固めが、タンパ等の小型締固め機械により施工していることが確認できる。 その他 理由： _____</p> <p>【アスファルト舗装工関係】</p> <p>アスファルト混合物の品質が、配合設計及び試験練りの結果又は事前審査制度の証明書類により確認できる。 舗装工の施工にあたって、上層路盤面の浮き石などの有害物を除去していることが確認できる。 プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理を記録していることが確認できる。 舗設後の交通開放が、定められた条件を満足していることが確認できる。 各層の継ぎ目の位置が、設計図書に定められた数値以上であることが確認できる。 縦継目及び横継目の位置、構造物との接合面の処理等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 アスファルト混合物の運搬及び舗設にあたって、気象条件を配慮していることが確認できる。 密度管理が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他 理由： _____</p> <p>【コンクリート舗装工関係】</p> <p>コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。 舗装工の施工に先だって、上層路盤面の浮き石等の有害物を除去してから施工していることが確認できる。 コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。 21 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 22 運搬時間、打設方法及び養生方法が、施工条件及び気象条件に適しており、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。 23 材料が分離しないようコンクリートを敷均していることが確認できる。 24 チェアア及びタイバーを損傷などが発生しないよう保管していることが確認できる。 25 その他 理由： _____</p>					<table border="1"> <tr> <td>ばらつきの評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが50%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%を超える</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきで判断不可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					ばらつきの評価					ばらつきが50%以下					ばらつきが80%以下					ばらつきが80%を超える					ばらつきで判断不可能																													
ばらつきの評価																																																													
ばらつきが50%以下																																																													
ばらつきが80%以下																																																													
ばらつきが80%を超える																																																													
ばらつきで判断不可能																																																													
		<table border="1"> <tr> <td>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。					削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )					なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					<table border="1"> <tr> <td>判断基準</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>					判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b		75%以上90%未満	a'	b	b'		60%以上75%未満	b	b'	c		60%未満	b'	c	c
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																																													
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。																																																													
評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )																																																													
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																													
判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																									
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																										
評価値	90%以上	a	a'	b																																																									
	75%以上90%未満	a'	b	b'																																																									
	60%以上75%未満	b	b'	c																																																									
	60%未満	b'	c	c																																																									

考查項目	工種	a			d		
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	舗装工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>舗装の平坦性が良い。 構造物の通りが良い。 端部処理が良い。 構造物へのすりつけ等が良い。 雨水処理が良い。 全体的な美観が良い。</p>			<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超 . . . . a</p> <p>評価値が65%超80%以下 . . . . a'</p> <p>評価値が45%超65%以下 . . . . b</p> <p>評価値が25%超45%以下 . . . . b'</p> <p>評価値が10%超25%以下 . . . . c</p> <p>評価値が10%以下 . . . . d</p>		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																																																																																			
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞                      [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]                      ばらつき判断は別紙 - 4 参照。</p>						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																																																																																		
. 品質		<p>「評価対象項目」                      【共通】                      施工面を平滑に仕上げていることが確認できる。（特に法枠工、コンクリート又はモルタル吹付工関係）                      施工に際して、品質に害となる施工面の浮き石やゴミ等を除去してから施工していることが確認できる。                      盛土の施工にあたり、法面の崩壊が起こらないよう締めを十分行っていることが確認できる。                      雨水による崩壊が起こらないように、排水対策を実施していることが確認できる。                      その他                      理由： _____</p>						<table border="1"> <tr><td>ばらつきの評価</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが50%以下</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが80%以下</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが80%を超える</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきで判断不可能</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	ばらつきの評価					ばらつきが50%以下					ばらつきが80%以下					ばらつきが80%を超える					ばらつきで判断不可能																																																																														
		ばらつきの評価																																																																																																									
		ばらつきが50%以下																																																																																																									
		ばらつきが80%以下																																																																																																									
ばらつきが80%を超える																																																																																																											
ばらつきで判断不可能																																																																																																											
<p>【種子吹付工、客土吹付工、植生基材吹付工関係】                      土壌試験の結果を施工に反映していることが確認できる。                      ネットなどの境界に隙間が生じていないことが確認できる。                      ネットなどが破損を生じていないことが確認できる。                      吹付け厚さが均等であることが確認できる。                      使用する材料の種類、品質、配合等が設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      施工時期が定められた条件を満足していることが確認できる。                      その他                      理由： _____</p>																																																																																																											
<p>【コンクリート又はモルタル吹付工関係】                      使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      金網の重ね幅が、10cm以上確保されていることが確認できる。                      金網が破損を生じていないことが確認できる。                      吸水性の吹付け面において、事前に吸水させてから施工していることが確認できる。                      吹付け厚さが均等であることが確認できる。                      吹付け厚さに応じて2層以上に分割して施工していることが確認できる。                      圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。                      不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。                      21 法肩の吹付けにあたり、地山に沿って巻き込んで施工していることが確認できる。                      22 その他                      理由： _____</p>																																																																																																											
<p>【現場打法枠工関係（プレキャスト法枠工含む）】                      23 使用する材料の種類、品質及び配合が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      24 アンカーを設計図書どおりの長さで施工していることが確認できる。                      25 現場養生が、設計図書の仕様を満足するように実施されていることが確認できる。                      26 強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。                      27 枠内に空隙が無いことが確認できる。                      28 層間にはく離が無いことが確認できる。                      29 不良箇所が生じないよう跳ね返り材料の処理を行っていることが確認できる。                      30 その他                      理由： _____</p>																																																																																																											
<table border="1"> <tr><td colspan="9">当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td></tr> <tr><td colspan="9">削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td></tr> <tr><td colspan="9">評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</td></tr> <tr><td colspan="9">なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td></tr> </table>									当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。									削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。									評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )									なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																																							
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																																																																																											
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。																																																																																																											
評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )																																																																																																											
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																																																																											
<table border="1"> <tr><td colspan="9">判断基準</td></tr> <tr><td colspan="9">ばらつきで判断可能</td></tr> <tr><td colspan="9">50%以下 80%以下 80%を超える</td></tr> <tr><td colspan="9">a a' b b'</td></tr> <tr><td colspan="9">90%以上</td></tr> <tr><td colspan="9">75%以上90%未満</td></tr> <tr><td colspan="9">60%以上75%未満</td></tr> <tr><td colspan="9">60%未満</td></tr> <tr><td colspan="9">b' c c c</td></tr> <tr><td colspan="9">評価値</td></tr> <tr><td colspan="9">注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</td></tr> </table>									判断基準									ばらつきで判断可能									50%以下 80%以下 80%を超える									a a' b b'									90%以上									75%以上90%未満									60%以上75%未満									60%未満									b' c c c									評価値									注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。								
判断基準																																																																																																											
ばらつきで判断可能																																																																																																											
50%以下 80%以下 80%を超える																																																																																																											
a a' b b'																																																																																																											
90%以上																																																																																																											
75%以上90%未満																																																																																																											
60%以上75%未満																																																																																																											
60%未満																																																																																																											
b' c c c																																																																																																											
評価値																																																																																																											
注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。																																																																																																											

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	法面工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
. 出来ばえ		<p>「評価対象項目」                      通りが良い。                      植生、吹付等の状態が均一である。                      端部処理が良い。                      全体的な美観が良い。</p>						<p>●判断基準                      評価値が80%超 . . . a                      評価値が65%超80%以下 . . . a'                      評価値が45%超65%以下 . . . b                      評価値が25%超45%以下 . . . b'                      評価値が10%超25%以下 . . . c                      評価値が10%以下 . . . . d</p>



考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																															
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事及び地盤改良工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞                      [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]                      ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。</p> <p>「評価対象項目」                      【杭関係（コンクリート・鋼管・鋼管并筒、場所打、深礎等）】                      杭に損傷及び補修痕が無いことが確認できる。                      既製杭の打止め管理の方法及び場所打杭の施工管理の方法が整備されており、その記録を整理していることが確認できる。                      杭頭処理において、杭本体を損傷していないことが確認できる。                      水平度、鉛直度等が、設計図書を満足していることが確認できる。                      溶接の品質管理に関して、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      支持地盤に達していることが、掘削深さ、掘削土砂等により確認できる。                      場所打杭について、トレミー管をコンクリート内に2m以上挿入して施工していることが確認できる。                      掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内の安定液濃度並びに比重等が、設計図書を満足していることが確認できる。                      配筋、スパーサーの配置及びコンクリート打設等が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      ライナープレートの組み立てにあたり、偏心と歪みに配慮して施工していることが確認できる。                      裏込材注入の圧力などが施工記録により確認できる。                      強度確認、セメントミルクの比重管理などの品質に係わる事項の管理資料を整理していることが確認できる。                      その他                      理由： _____</p> <p>【地盤改良関係】                      改良材のバッチ管理記録が整理され、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      セメントミルクの比重、スラリー噴出量、強度等の管理資料を整理していることが確認できる。                      事前に土質試験を実施し、改良材の選定、必要添加量の設定等を行っていることが確認できる。                      施工箇所が均一に改良されているとともに、十分な強度及び支持力を確保していることが確認できる。                      その他                      理由： _____</p>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																															
		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					<table border="1"> <tr> <td colspan="2">ばらつきの評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが50%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%を超える</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきで判断不可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		ばらつきの評価					ばらつきが50%以下					ばらつきが80%以下					ばらつきが80%を超える					ばらつきで判断不可能										
ばらつきの評価																																							
ばらつきが50%以下																																							
ばらつきが80%以下																																							
ばらつきが80%を超える																																							
ばらつきで判断不可能																																							
		<table border="1"> <tr> <td colspan="2">判断基準</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>					判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																		
		50%以下	80%以下	80%を超える																																			
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																		
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																		
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																		
	60%未満	b'	c	c	c																																		

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	基礎工事 (地盤改良等を含む)	<p>「評価対象項目」                      土工関係の仕上げが良い。                      通りが良い。                      端部及び天端の仕上げが良い。                      施工管理記録などから不可視部分の出来ばえの良さが伺える。                      地盤改良はc評価とする。</p>				<p>●判断基準                      評価値が80%超 . . . . a                      評価値が65%超80%以下 . . . . a'                      評価値が45%超65%以下 . . . . b                      評価値が25%超45%以下 . . . . b'                      評価値が10%超25%以下 . . . . c                      評価値が10%以下 . . . . d</p>		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ 品質	海岸工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		「評価対象項目」 コンクリートの圧縮強度を管理し、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。 運搬、打設、締め固めが、気象条件に適しており、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 圧縮強度試験に使用したコンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 コンクリートブロックの転置及び仮置にあたって、強度確認を行っている。 転倒や崩壊等が無いようコンクリートブロックの仮置を行っていることが確認できる。 捨石基礎の均し面を平坦に仕上げていることが確認できる。 工事期間中、1日1回は潮位観測を実施して記録していることが確認できる。 台風などの異常気象に備えて施工前に避難場所の確保及び退避設備の対策を講じていることが確認できる。 その他 理由：					ばらつきの評価 ばらつきが 5 0 % 以下 ばらつきが 8 0 % 以下 ばらつきが 8 0 % を超える ばらつきで判断不可能																													
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。					判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>5 0 % 以下</th> <th>8 0 % 以下</th> <th>8 0 % を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>9 0 % 以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>7 5 % 以上 9 0 % 未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>6 0 % 以上 7 5 % 未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>6 0 % 未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	5 0 % 以下	8 0 % 以下	8 0 % を超える	9 0 % 以上	a	a'	b	b	7 5 % 以上 9 0 % 未満	a'	b	b'	b'	6 0 % 以上 7 5 % 未満	b	b'	c	c	6 0 % 未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	5 0 % 以下	8 0 % 以下	8 0 % を超える																																	
9 0 % 以上	a	a'	b	b																																
7 5 % 以上 9 0 % 未満	a'	b	b'	b'																																
6 0 % 以上 7 5 % 未満	b	b'	c	c																																
6 0 % 未満	b'	c	c	c																																

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ 出来ばえ	海岸工事	「評価対象項目」 コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 クラックが無い。 漏水が無い。 全体的な美観が良い。					●判断基準 評価値が 8 0 % 超 . . . . a 評価値が 6 5 % 超 8 0 % 以下 . . . . a' 評価値が 4 5 % 超 6 5 % 以下 . . . . b 評価値が 2 5 % 超 4 5 % 以下 . . . . b' 評価値が 1 0 % 超 2 5 % 以下 . . . . c 評価値が 1 0 % 以下 . . . . d	



考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																					
		a	a'	b	b'	c																																							
3. 出来形及び出来ばえ  品質	コンクリート橋上部工事 (P C及びR Cを対象)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつき判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																					
		<p>「評価対象項目」</p> <p>【共通】 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)</p> <p>コンクリートの圧縮強度を管理して、必要な強度に達した後に型枠及び支保工の取り外しを行っていることが確認できる。</p> <p>鉄筋の品質が、証明書類で確認できる。</p> <p>鉄筋の引張強度及び曲げ強度の試験値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>コンクリート打設までにさび、どろ、油等の有害物が鉄筋に付着しないよう管理していることが確認できる。</p> <p>圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。</p> <p>鉄筋の組立及び加工が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>コンクリートの養生が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>スパーサーの品質及び個数が、設計図書に定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>プレビュー管理のプレフレクション管理が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>使用する装置及び機器のキャリブレーションを事前に実施していることが確認できる。</p> <p>P C鋼材の緊張及びグラウト注入管理値が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>プレストレッシング時のコンクリート圧縮強度が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>コンクリート圧縮強度の確認は、構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いていることが確認できる。</p> <p>有害なクラックが無い。</p> <p>その他 理由： _____</p>																																											
		<table border="1"> <tr> <td>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</td> </tr> <tr> <td>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table>					当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	<table border="1"> <tr> <th colspan="5">判断基準</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>		判断基準					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																													
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。																																													
評価値(%)=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )																																													
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																													
判断基準																																													
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																									
	50%以下	80%以下	80%を超える																																										
90%以上	a	a'	b	b																																									
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																									
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																									
60%未満	b'	c	c	c																																									

考查項目	工種	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		a	a'	b	b'	c		
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	コンクリート橋上部工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
		<p>「評価対象項目」</p> <p>コンクリート構造物の表面状態が良い。</p> <p>コンクリート構造物の通りが良い。</p> <p>天端及び端部の仕上げが良い。</p> <p>支保部の仕上げが良い。</p> <p>クラックが無い。</p> <p>全体的な美観が良い。</p>					<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超 . . . a</p> <p>評価値が65%超80%以下 . . . a'</p> <p>評価値が45%超65%以下 . . . b</p> <p>評価値が25%超45%以下 . . . b'</p> <p>評価値が10%超25%以下 . . . c</p> <p>評価値が10%以下 . . . d</p>	

検査項目別運用表

(検査員)

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ 品質	塗装工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		「評価対象項目」 塗装作業にあたり、塗布面を十分に乾燥させて施工していることが確認できる。 ケレンを入念に実施していることが確認できる。 天候状況の確認、気温及び湿度の測定を行い、塗装作業を行っていることが確認できる。 塗料を使用前に攪拌し、容器の塗料を均一な状態にしてから使用していることが確認できる。 鋼材表面及び被塗装面の汚れ、油類等を除去し塗装を行っていることが確認できる。 塗料の空缶管理について写真等で確実に空であることが確認できる。 塗り残し、ながれ、しわ等が無く塗装されていることが確認できる。 溶接部、ボルトの接合部分、構造の複雑な部分について、必要な塗膜厚を確保していることが確認できる。 塗料の品質が出荷証明書、塗料成績表により、製造年月日、ロット番号、色彩、数量が確認できる。 その他 理由：					ばらつきの評価 ばらつきが 50% 以下 ばらつきが 80% 以下 ばらつきが 80% を超える ばらつきで判断不可能																													
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。					判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50% 以下</th> <th>80% 以下</th> <th>80% を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90% 以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75% 以上 90% 未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60% 以上 75% 未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60% 未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50% 以下	80% 以下	80% を超える	90% 以上	a	a'	b	b	75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'	60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c	60% 未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50% 以下	80% 以下	80% を超える																																	
90% 以上	a	a'	b	b																																
75% 以上 90% 未満	a'	b	b'	b'																																
60% 以上 75% 未満	b	b'	c	c																																
60% 未満	b'	c	c	c																																
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																		

検査項目	工種	a	a'	b	b'	c	d
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ 出来ばえ	塗装工事 (工場塗装を除く)	「評価対象項目」 塗装の均一性が良い。 細部まできめ細かな施工がされている。 補修箇所が無い。 ケレンの施工状況が良好である。 全体的な美観が良い。			●判断基準 評価値が 80% 超 . . . a 評価値が 65% 超 80% 以下 . . . a' 評価値が 45% 超 65% 以下 . . . b 評価値が 25% 超 45% 以下 . . . b' 評価値が 10% 超 25% 以下 . . . c 評価値が 10% 以下 . . . . . d		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																																				
3. 出来形及び出来ばえ  品質	トンネル工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつき判断は別紙 - 4 参照。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																																			
		<p>「評価対象項目」 コンクリートの配合試験及び試験練りを行っており、コンクリートの品質(強度・w/c、最大骨材粒径、塩化物総量、単位水量、アルカリ骨材反応抑制等)が確認できる。</p> <p>コンクリート受け入れ時に必要な試験を実施しており、温度、スランプ、空気量等の測定結果が確認できる。</p> <p>圧縮強度試験に使用したコンクリートの供試体が、当該現場の供試体であることが確認できる。</p> <p>施工条件や気象条件に適した運搬時間、打設方法及び締固め方法が、定められた条件を満足していることが確認できる。</p> <p>吹付コンクリートの配合及びロックボルトの種類、規格が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>設計図書に定められた岩区分(支保工パターン含む)の境界を確認して施工を行っていることが確認できる。</p> <p>坑内観察調査などについて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>計測管理を日々行っており、その結果に基づいた施工を行っていることが確認できる。</p> <p>金網の継ぎ目を15cm以上重ね合わせて施工していることが確認できる。</p> <p>吹付コンクリートの施工にあたって、浮石等を除いた後に、吹付コンクリートの一層の厚さが15cm以下で地山と密着するよう施工していることが確認できる。</p> <p>吹付コンクリートを打継ぎする場合は、吹付完了面を清掃した上、湿潤状態で施工していることが確認できる。</p> <p>ロックボルトの定着長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>防水工に防水シートを使用する場合は、ロックボルト等の突起物にモルタルや保護マット等で防護対策を行っていることが確認できる。</p> <p>逆巻きの場合において、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎが同一線上で施工していないことが確認できる。</p> <p>その他 理由： _____</p>																																																										
		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">判断基準</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th>ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>		判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能			50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">ばらつきの評価</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">ばらつきが50%以下</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきが80%以下</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきが80%を超える</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきで判断不可能</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		ばらつきの評価				ばらつきが50%以下				ばらつきが80%以下				ばらつきが80%を超える				ばらつきで判断不可能			
判断基準		ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																																							
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																																							
ばらつきの評価																																																												
ばらつきが50%以下																																																												
ばらつきが80%以下																																																												
ばらつきが80%を超える																																																												
ばらつきで判断不可能																																																												

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	トンネル工事	<p>「評価対象項目」 コンクリート構造物の表面状態が良い。 コンクリート構造物の通りが良い。 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 クラックが無い。 漏水が無い。 全体的な美観が良い。</p>				<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超 . . . a</p> <p>評価値が65%超80%以下 . . . a'</p> <p>評価値が45%超65%以下 . . . b</p> <p>評価値が25%超45%以下 . . . b'</p> <p>評価値が10%超25%以下 . . . c</p> <p>評価値が10%以下 . . . . d</p>	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																											
品質		<p>「評価対象項目」                      活着が促されるよう管理していることが確認できる。                      樹木などに損傷、はちくずれ等が無いよう保護養生を行っていることが確認できる。                      樹木等の生育に害のある害虫等がないことが確認できる。                      施工完了後、余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れを行っていることが確認できる。                      肥料が直接樹木の根に触れないよう均一に施肥していることが確認できる。                      植生する樹木に応じて、余裕のある植穴を掘り植穴底部を耕していることが確認できる。                      添木をぐらつきがないよう設置していることが確認できる。                      樹名板を視認しやすい場所に据付けていることが確認できる。                      その他                      理由： _____</p>					<p>ばらつきの評価</p> <table border="1"> <tr><td>ばらつきが50%以下</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが80%以下</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが80%を超える</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきで判断不可能</td><td></td><td></td></tr> </table>		ばらつきが50%以下			ばらつきが80%以下			ばらつきが80%を超える			ばらつきで判断不可能																		
ばらつきが50%以下																																				
ばらつきが80%以下																																				
ばらつきが80%を超える																																				
ばらつきで判断不可能																																				
		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					<p>判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	植栽工事	<p>「評価対象項目」                      樹木の活着状況が良い。                      支柱の取り付けがきめ細かく施工されている。                      支柱の取り付けが堅固である。                      全体的な美観が良い。</p>					<p>●判断基準</p> 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . . d	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ	防護柵(網)・標識・区画線等設置工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
. 品質		「評価対象項目」 防護柵設置要綱、視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の床掘りの仕上がり面において、地山の乱れや不陸が生じないように施工していることが確認できる。 防護柵等の基礎工の施工にあたって、無筋及び鉄筋コンクリートの規定を満足していることが確認できる。 防護柵等の支柱の施工にあたって、既設舗装面へ影響が無いよう施工していることが確認できる。 基礎設置箇所について地盤の地耐力を把握して、施工していることが確認できる。 防護柵の支柱の根入長が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 ガードケーブルを支柱に取付ける場合、設計図書に定められた所定の張力を与えているのが確認できる。 ガードケーブルの端末支柱を土中に設置する場合、打設したコンクリートが設計図書に定められた強度以上であることが確認できる。 ペイント式(常温式)区画線に使用するソナーの使用量が、10%以下であることが確認できる。 区画線の厚さが見本等で設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 区画線施工後の昼間及び夜間の視認性が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 区画線の施工にあたって設置路面の水分、泥、砂じん及びほこりを取り除いて行っていることが確認できる。 区画線を消去の場合、表示材(塗料)のみの除去となっており、路面への影響が最小限となっていることが確認できる。 プライマーの施工にあたって、路面に均等に塗布していることが確認できる。 区画線の材料が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。 その他 理由： _____																																		
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能																													
		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	防護柵(網)工事	「評価対象項目」 通りが良い。 端部処理が良い。 部材表面に傷及び錆が無い。 既設構造物等とのすりつけが良い。 きめ細やかに施工されている。 全体的な美観が良い。					●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d	
	標識工事	「評価対象項目」 設置位置に配慮がある。 標識板の向き並びに角度及びその支柱の通りが良い。 標識板の支柱に変色が無い。 支柱基礎が入念に埋め戻されている。 全体的な美観が良い。						
	区画線工事	「評価対象項目」 塗料の塗布が均一である。 視認性が良い。 接着状態が良い。 施工前の清掃が入念に実施されている。 全体的な美観が良い。						
		●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d						

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	判定基準					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																												
		a	a'	b	b'	c																														
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	<p>品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞                      [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]                      ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。</p> <p>「評価対象項目」                      指定材料の規格が、品質を証明する書類で確認できる。                      管路の通過試験を行っており、試験結果から全箇所が導通していることが確認できる。                      プラント出荷時、現場到着時、舗設時等において、アスファルト混合物の温度管理が記録していることが確認できる。                      特殊部の施工基面の支持力が、均等となるようにかつ不陸が無いように仕上げていることが確認できる。                      特殊部等の施工において、隣接する各ブロックに目違いによる段差及び蛇行等が無いよう敷設していることが確認できる。                      埋戻しにおいて、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      舗装の復旧等が適時行われ、路面の沈下や不陸が無く平坦性を確保していることが確認できる。                      管枕及び埋設シートの設置及び土被りが、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      管設置において、それぞれの管の最小曲げ半径を満足していることが確認できる。                      その他                      理由： _____</p>																																		
品質		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>					<table border="1"> <tr><th colspan="2">ばらつきの評価</th></tr> <tr><td>ばらつきが50%以下</td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが80%以下</td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが80%を超える</td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきで判断不可能</td><td></td></tr> </table>	ばらつきの評価		ばらつきが50%以下		ばらつきが80%以下		ばらつきが80%を超える		ばらつきで判断不可能																				
ばらつきの評価																																				
ばらつきが50%以下																																				
ばらつきが80%以下																																				
ばらつきが80%を超える																																				
ばらつきで判断不可能																																				
		<p>判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。</p>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

考查項目	工種	判定基準				他の評価に該当しない	やや劣っている
		a	a'	b	b'		
3. 出来形及び出来ばえ	電線共同溝工事	<p>「評価対象項目」                      歩道及び車道の舗装(含、仮復旧舗装)の勾配が適切で、有害な段差が無く平坦性が確保され、                      プレキャストコンクリートブロックの蓋に、がたつきや不要な隙間が生じていない。                      施工管理記録などから、不可視部分の出来映えの良さが伺える。                      全体的な美観が良い。</p>					
出来ばえ		<p>●判断基準                      評価値が80%超 . . . . a                      評価値が65%超80%以下 . . . . a'                      評価値が45%超65%以下 . . . . b                      評価値が25%超45%以下 . . . . b'                      評価値が10%超25%以下 . . . . c                      評価値が10%以下 . . . . d</p>					

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																		
3. 出来形及び出来ばえ 品質	維持工事 (清掃工、除草工、付属物工、除雪、応急処理等)	<p>「評価対象項目」 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 緊急的な作業において、迅速かつ適切に対応していることが確認できる。</p> <p>理由 理由 理由 理由</p> <p>判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</td> </tr> <tr> <td>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>判断基準</td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table>					当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b		75%以上90%未満	a'	b	b'		60%以上75%未満	b	b'	c		60%未満	b'	c	c	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																										
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。																																										
評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )																																										
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																										
判断基準	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																						
	50%以下	80%以下	80%を超える																																							
評価値	90%以上	a	a'	b																																						
	75%以上90%未満	a'	b	b'																																						
	60%以上75%未満	b	b'	c																																						
	60%未満	b'	c	c																																						
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>ばらつきの評価</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが50%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%を超える</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきで判断不可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			ばらつきの評価				ばらつきが50%以下				ばらつきが80%以下				ばらつきが80%を超える				ばらつきで判断不可能																					
ばらつきの評価																																										
ばらつきが50%以下																																										
ばらつきが80%以下																																										
ばらつきが80%を超える																																										
ばらつきで判断不可能																																										

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ 出来ばえ	維持工事	<p>「評価対象項目」 小構造物等にも注意が払われている。 きめ細かな施工がなされている。 既設構造物とのすりつけが良い。 全体的な美観が良い。</p>				<p>●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . d</p>	



考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	判定基準					d	e																																											
		a	a'	b	b'	c																																													
3. 出来形及び出来ばえ  品質	修繕工事 (橋脚補強、耐震補強、落橋防止等)	<p>「評価対象項目」 使用する材料の品質・形状等が適切であり、かつ現場において材料確認を適宜・的確に行っていることが確認できる。 構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 監督職員の指示事項に対して、現地状況を勘案し、施工方法や構造についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。 施工後のメンテナンスに対する提言や修繕サイクル等を勘案した提案等を行っていることが確認できる。</p> <p>理由 理由 理由 理由</p> <p>判断基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td> </tr> <tr> <td>評価値(%)</td> <td>=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</td> </tr> <tr> <td colspan="2">なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="5">判断基準</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="3">ばらつきで判断可能</td> <td>ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td></td> <td>50%以下</td> <td>80%以下</td> <td>80%を超える</td> <td></td> </tr> <tr> <td>評価値</td> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td></td> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td></td> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </table> <p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつき判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>					当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。		削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。		評価値(%)	=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )	なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b		75%以上90%未満	a'	b	b'		60%以上75%未満	b	b'	c		60%未満	b'	c	c	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																																			
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。																																																			
評価値(%)	=該当項目数( ) / 評価対象項目数( )																																																		
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																																			
判断基準																																																			
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																															
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																
評価値	90%以上	a	a'	b																																															
	75%以上90%未満	a'	b	b'																																															
	60%以上75%未満	b	b'	c																																															
	60%未満	b'	c	c																																															

考查項目	工種	判定基準					d	e
		a	a'	b	b'	c		
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	修繕工事	<p>「評価対象項目」 小構造物等にも注意が払われている。 きめ細かな施工がなされている。 既設構造物とのすりつけが良い。 全体的な美観が良い。</p>					<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超 . . . a</p> <p>評価値が65%超80%以下 . . . a'</p> <p>評価値が45%超65%以下 . . . b</p> <p>評価値が25%超45%以下 . . . b'</p> <p>評価値が10%超25%以下 . . . c</p> <p>評価値が10%以下 . . . d</p>	



考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種						(検査員)	
		a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p>材料、部品の品質照合の書類（現物照合）を整理し品質の確認ができる。</p> <p>設備の機能及び性能が、承諾図書のとおり確保され、品質の確認ができる。</p> <p>設計図書の仕様を踏まえた詳細設計を行い、承諾図書として提出していることが確認できる。</p> <p>機器の機能及び性能に係わる成績書が整理され、品質の確認ができる。</p> <p>溶接管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>塗装管理基準の品質管理項目について、品質管理書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>操作制御設備について、操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性にすぐれていることが確認できる。</p> <p>操作制御設備の安全装置及び保護装置の機能・性能確認試験について、試験書類を整理し品質の確認ができる。</p> <p>小配管、電気配線、配管が承諾図書のとおり敷設していることが確認できる。</p> <p>設備の取扱説明書を工夫していることが確認できる。</p> <p>完成図書（取扱説明書）に部品等の点検及び交換方法について、まとめていることが確認できる。</p> <p>機器の配置が点検しやすいよう工夫していることが確認できる。</p> <p>設備の構造や機器の配置が、交換頻度の高い部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>二次コンクリートの配合試験及び試験練りを実施し、試験成績表にまとめていることが確認できる。</p> <p>バルブ類の平時の状態を示すラベルなどが見やすい状態で表示していることが確認できる。</p> <p>計器類に運転時の適用範囲を見やすく表示していることが確認できる。</p> <p>回転部や高温部等の危険箇所に表示又は防護をしていることが確認できる。</p> <p>構造物の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。</p> <p>現地状況を勘案し、施工方法等についての提案を行うなど積極的に取り組んでいることが確認できる。</p> <p>その他</p>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・ c</p>					<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>	

考查項目	工種							
		a	a'	b	b'	c	d	
3. 出来形及び出来ばえ	機械設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
. 出来ばえ		<p>「評価対象項目」</p> <p>主設備、関連設備及び操作制御設備が全体的に統制されており、運転操作性が良い。</p> <p>きめ細かな施工がなされている。</p> <p>土木構造物、既設設備等とのすりつけが良い。</p> <p>溶接、塗装、組立等にあって、細部に渡る配慮がなされている。</p> <p>全体的な美観が良い。</p>					<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超・・・ a</p> <p>評価値が65%超80%以下・・・ a'</p> <p>評価値が45%超65%以下・・・ b</p> <p>評価値が25%超45%以下・・・ b'</p> <p>評価値が10%超25%以下・・・ c</p> <p>評価値が10%以下・・・ d</p>	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	考查項目別運用表					(検査員)	
		a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p>製作着手前に、品質や性能の確保に係る技術検討が実施していることが確認できる。</p> <p>材料・部品の品質照合の結果が品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>機器の品質、機能及び性能が設計図書を満足して、成績書にまとめられていることが確認できる。</p> <p>操作スイッチや表示灯が承諾図書のとおり配置され、操作性に優れていることが確認できる。</p> <p>ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。</p> <p>設備の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>操作制御関係の機能及び性能が、設計図書の仕様を満足しているとともに、必要な安全装置及び保護装置の作動が確認できる。</p> <p>設備の総合性能が、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。</p> <p>現場条件によって機器（製品）の機能及び性能が確認できない場合において、工場試験などで確認していることが確認できる。</p> <p>設備全体についての取扱説明書を工夫し作成（修繕（改造・更新含む）の場合は、修正又は更新）していることが確認できる。</p> <p>完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。</p> <p>設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。</p> <p>その他</p>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>判断基準</p> <p>評価値が90%以上・・・ a</p> <p>評価値が80%以上90%未満・・・ a'</p> <p>評価値が70%以上80%未満・・・ b</p> <p>評価値が60%以上70%未満・・・ b'</p> <p>評価値が60%未満・・・ c</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

考查項目	工種	考查項目別運用表					(検査員)		
		a	a'	b	b'	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	電気設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている		
. 出来ばえ		<p>「評価対象項目」</p> <p>きめ細やかな施工がなされている。</p> <p>公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。</p> <p>動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能及び運用性が良い。</p> <p>ケーブル等の接続方法及び収納状況が適切である。</p> <p>操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。</p> <p>全体的な美観が良い。</p>					<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超・・・ a</p> <p>評価値が65%超80%以下・・・ a'</p> <p>評価値が45%超65%以下・・・ b</p> <p>評価値が25%超45%以下・・・ b'</p> <p>評価値が10%超25%以下・・・ c</p> <p>評価値が10%以下・・・ d</p>		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種						(検査員)	
		a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事・受変電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
. 品質		<p>「評価対象項目」                      設計図書に定められている品質管理を実施していることが確認できる。                      材料及び構成部品の品質及び形状について、設計図書等と適合が確認できる証明書等を整備していることが確認できる。                      材料の品質照合の結果が、品質保証書等（現物照合を含む）で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      設備、機器の品質、機能及び性能が、成績等で確認でき、設計図書の仕様を満足していることが確認できる。                      ケーブル及び配管の接続などの作業が、施工計画書に記載された手順に沿って行われ、不具合が無いことが確認できる。                      設備全体としての運転性能が所定の能力を満足していることが確認できる。                      完成図書において、設備の機能並びに性能及び操作方法が容易に判別できる資料を整備していることが確認できる。                      完成図書において、単体品の製造年月日及び製造者が判別できる資料を整備していることが確認できる。                      設備全体及び各機器において、設計図書に規定した品質及び性能を工場試験記録により確認できる。                      設備全体についての取扱説明書を工夫していることが確認できる。                      完成図書で定期的な点検や交換を要する部品及び箇所を明示していることが確認できる。                      設備の構造において、点検や消耗品の取替え作業が容易にできるよう工夫していることが確認できる。                      その他</p>					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		<p>判断基準                      評価値が90%以上・・・ a                      評価値が80%以上90%未満・・・ a'                      評価値が70%以上80%未満・・・ b                      評価値が60%以上70%未満・・・ b'                      評価値が60%未満・・・ c</p>		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。                      削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。                      評価値(%)=該当項目数( )/評価対象項目数( )                      なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>				

考查項目	工種								
		a	a'	b	b'	c	d		
3. 出来形及び出来ばえ	通信設備工事 受電設備工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている		
. 出来ばえ		<p>「評価対象項目」                      主設備、関連設備等にきめ細かな施工がされている。                      公共物として、安全性の確保、環境及び維持管理等への配慮がなされている。                      動作状態において、電氣的及び機械的な異常が無く、総合的な機能や運用性が良い。                      当該設備及び関連設備が全体的に協調及び統制され、総合的な性能向上への配慮がなされ                      操作、保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。                      全体的な美観が良い。</p>					<p>●判断基準                      評価値が80%超・・・ a                      評価値が65%超80%以下・・・ a'                      評価値が45%超65%以下・・・ b                      評価値が25%超45%以下・・・ b'                      評価値が10%超25%以下・・・ c                      評価値が10%以下・・・ d</p>		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																													
3. 出来形及び出来ばえ 品質	ため池工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。		「評価対象項目」 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 基礎処理施工要領及び盛立要領書に示された規定に従い適切に実施されている。 施工基面及び法面が平滑に仕上げられている。 雨水による崩壊が起こらないように排水対策を実施した。 気象条件が考慮した施工が確認できる。 鉄筋の組立、継ぎ手部、かぶりは工事図面に示されたとおりに施工している。 コンクリートの供試体が当該現場のものであることが確認できる。 その他 理由： _____		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																													
		<p>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</p> <p>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</p> <p>評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</p> <p>なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。</p>		<p>ばらつきの評価</p> <p>ばらつきが50%以下</p> <p>ばらつきが80%以下</p> <p>ばらつきが80%を超える</p> <p>ばらつきで判断不可能</p>		<p>判断基準</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>		評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c	<p>注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。</p>	
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																	
	50%以下	80%以下	80%を超える																																		
90%以上	a	a'	b	b																																	
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																	
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																	
60%未満	b'	c	c	c																																	

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ 出来ばえ	ため池工事	<p>「評価対象項目」</p> <p>土工の仕上げがよい。</p> <p>土工の構造物等へのすりつけがよい。</p> <p>コンクリート構造物の肌がよい。</p> <p>コンクリート構造物の通りがよい。</p> <p>天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。</p> <p>漏水がない。</p> <p>全体的な美観が良い。</p>		<p>●判断基準</p> <p>評価値が80%超 . . . a</p> <p>評価値が65%超80%以下 . . . a'</p> <p>評価値が45%超65%以下 . . . b</p> <p>評価値が25%超45%以下 . . . b'</p> <p>評価値が10%超25%以下 . . . c</p> <p>評価値が10%以下 . . . . d</p>			

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  品質	ほ場整備工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		「評価対象項目」 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 地区内の地表水及び地下水を排除してドライの状態では施工している。 濁り等の防止に十分留意して施工している。 石礫、根株等の除去は仕様書に定めたとおり実施している。 表土剥ぎ取り、基盤切盛、畦畔築立、基盤整地、表土整地は、仕様書及び設計図書により施工されている。 進入路について耕作に支障がないように施工されている。 暗渠排水工は仕様書及び設計図書により施工されている。 用・排水路の縦断勾配等については、ほ場面標高等を考慮して施工されている。 用・排水路の施工基面が平滑に仕上げられている。 用・排水路の法面の通りがよい。 構造物側面の埋め戻しについては、仕様書に示す条件により締め固めが実施されている。 護岸等の根入れが図面どおり実施されていることが確認できる。 二次製品との取り付け部コンクリート構造物にきめ細かな施工がうかがえる。 二次製品の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。						
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能	
		判断基準 ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える ばらつきで判断不可能						
		評価値 90%以上 a a' b b 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c						
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。						

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	ほ場整備	「評価対象項目」 均平度がよい。 土工の仕上げがよい。 土工の通りがよい。 土工の構造物等へのすりつけがよい。 用・排水路の通りがよい。 コンクリート構造物の通りがよい。 全体的な取扱がしやすい。					●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . d	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																	
3. 出来形及び出来ばえ  品質	農地造成工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況（評価値）から判断する。＜判断基準参照＞ [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																	
		「評価対象項目」 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 地区内の地表水及び地下水を排除してドライの状態では施工している。 防災施設が施工計画のとおり施工している。 代開物処理は、関係法令により施工されている。 抜根、排根は仕様書及び設計図書により施工されている。 基盤造成、法面植生、雑物及び石礫除去、耕起は仕様書及び設計図書により施工されている。 土壌改良資材の撒布は仕様書及び設計図書により施工されている。 砕石は適切な耕土の水分状態の時に、土壌改良資材との効率的な混合が図られている。																																							
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。																																							
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c							
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
	50%以下	80%以下	80%を超える																																						
90%以上	a	a'	b	b																																					
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
60%未満	b'	c	c	c																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="5">判断基準</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>					判断基準					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c		
判断基準																																									
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																					
	50%以下	80%以下	80%を超える																																						
90%以上	a	a'	b	b																																					
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																					
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																					
60%未満	b'	c	c	c																																					
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目（評価値）だけで判断する。																																							

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	農地造成	「評価対象項目」 勾配がよい。 土工の仕上げがよい。 切土・盛土法面のとおりがよい。 雨水処理がよい。 排水路の通りがよい。 全体的な美観が良い。					●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . d	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  品質	管水路工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
		「評価対象項目」 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 材料の品質規定証明書が整備されている。 中心線の通りがよい。 仕様書等で示す条件により締め固めが実施されている。 管の両側面が均等に埋め戻されていることが確認できる。 地盤面、基礎面に不陸が生じていないことが確認できる。 管の吊り込み、据付けの際に常に十分な注意を払っていることが確認できる。 コンクリート構造物にきめ細やかな施工がうかがえる。						
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。					ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能	
							判断基準 ばらつきで判断可能 50%以下 80%以下 80%を超える ばらつきで判断不可能	
							評価値 90%以上 a a' b b 75%以上90%未満 a' b b' b' 60%以上75%未満 b b' c c 60%未満 b' c c c	
							注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。	

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	管水路工事	「評価対象項目」 管の通りがよい。 付帯コンクリート構造物の肌がよい。 付帯コンクリート構造物の通りがよい。 付帯コンクリート構造物にクラックがない。 全体的な美観がよい。			●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . d			

考查項目別運用表

( 検査員 )

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	港湾工事(浚渫・海岸築造工事を含む)	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつき判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
. 品質		<p>「評価対象項目」</p> <p>【共通】</p> <p>濁り防止等環境保全に十分注意して施工していることが確認できる。</p> <p>既設構造物に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p>航行船舶に影響のないよう十分検討して施工されていることが確認できる。</p> <p>材料等の品質に異常値が想定されている場合、品質確認に必要な試験等が行われていることが確認できる。</p> <p>気象・海象を十分調査して施工されていることが確認できる。</p> <p>一般船に十分注意して施工していることが確認できる。</p> <p>作業船が十分管理下におかれ、統率されていることが確認できる。</p> <p>【浚渫・床掘関係】</p> <p>土砂処分における運搬途中で漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p>浚渫工又は床掘工について仕様書に定められた施工上の注意事項が守られていることが確認できる。</p> <p>潮位及び潮流、波浪等の状況を十分把握して施工されていることが確認できる。</p> <p>土質改良を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>土捨て場土量に制約がある場合、適切な土量で、許容範囲に精度良く平坦に仕上がっていることが確認できる。</p> <p>土捨て場に制約がなく、深掘しても周辺構造物に影響がない場合、今後の埋没も考慮し、深く平坦に仕上がっていることが確認できる。</p> <p>浚渫・床掘時に濁り防止に十分注意して、漏出がないように施工していることが確認できる。</p> <p>浚渫工又は床掘工において、作業現場の土質条件、海象条件、周辺海域の利用状況を考慮して、効果的作業が可能な作業船を選定していることが確認できる。</p> <p>土砂運搬において、施工の効率、周辺海域の利用状況を考慮して、土砂の運搬経路を決定していることが確認できる。</p> <p>床掘工において、底面、法面の施工で出来形の許容範囲を超えた場合、置換材と同等以上の材料で埋戻しを行っていることが確認できる。</p> <p>置換材の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p>砲弾等の爆発物が発見された場合、関係機関への報告が速やかになされていることが確認できる。</p> <p>【地盤改良関係】</p> <p>改良材料の品質管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>21 浮泥を巻き込まないよう置換材を投入していることが確認できる。</p> <p>22 サンドドレーン・砕石ドレーン・サンドコンパクション及びロッドコンパクションが連続した一様な形状・品質に施工されていることが打込記録等により確認できる。</p> <p>23 ベーバードレーンが計画深度まで破損なく正常に形成されていることが打込記録等により確認できるとともに、打設を完了したベーバードレーンの頭部が保護され、排水効果が維持されていることが確認できる。</p> <p>24 深層混合処理の打込記録等から、仕様書に定められている事項が確認できる。</p> <p>25 前記以外の改良方法について、記録から仕様書に定められている事項が確認できる。</p> <p>26 盛上り土の状況確認及び管理を適切に行っていることが記録で確認できる。</p> <p>27 捨石、被覆石等の石材は、扁平細長でなく、風化凍壊の恐れがないものが使用されていることが確認できる。</p> <p>28 施工面から浮泥等の品質の害となるものを除去してから施工されていることが確認できる。</p> <p>29 マットの施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p>30 捨石、被覆及び根固め石の施工が平滑に仕上げられていることが記録により確認できる。</p> <p>【マット、捨石及び均し関係】</p> <p>31 捨石、被覆石など材料の規格・品質が試験成績表等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p>32 マットが破損なく所定の幅で重ね合わせられていることが写真記録等により確認できる。</p> <p>33 捨石、被覆及び根固め石がゆるみのないよう堅固に施工され、記録により確認できる。</p> <p>34 裏込めが既設構造物及び砂防目地板の破損がなく施工され、記録により確認できる。</p> <p>【本体：杭及び矢板、控工関係】</p> <p>35 鋼材の規格・数量がミルシート等(現物照合を含む)で確認できる。</p> <p>36 鋼材の保管にあたり、変形及び塗覆面に損傷を与えないよう、適切に処置されていることが確認できる。</p> <p>37 杭及び矢板に損傷及び補修痕がなく施工されていることが確認できる。</p> <p>38 杭及び矢板の打止めの施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p>39 腹起し材を全長にわたり規定の水平高さに取り付け、ボルトで十分締め付け矢板壁に密着させていることが確認できる。</p> <p>40 タイロッドは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p>41 タイワイヤーは隅角部等特別な場合を除き矢板法線に対して直角に設置されていることが確認できる。</p> <p>42 溶接及び切断の品質管理に関して仕様書に定められた事項が確認できる。</p> <p>【本体：ケーソン掘付、ブロック掘付関係】</p> <p>43 ケーソン仮置に先立ち仮置場を調査し、仮置作業が所定の位置に異常なく行われていることが確認できる。</p> <p>44 ケーソン掘付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p>45 ケーソン掘付等及び中詰においてケーソン及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p> <p>46 コックアップ掘付に先立ち、気象・海象等を十分調査し、掘付作業が所定の精度で行われていることが確認できる。</p> <p>47 ブロック掘付等においてブロック及び既設構造物等の破損がなく施工されていることが確認できる。</p>						



考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	考查項目別運用表					e	
		a	a'	b	b'	c		d
3. 出来形及び出来ばえ  品質	港湾工事(浚渫・海岸築造工事を含む)	48 ケーソンえい航に先立ち、気象・海象を十分調査し、適切な時期を選定されていることが確認できる。						e
		49 ケーソンえい航に先立ち、上蓋、安全ネット又は吊り足場等を設置し、墜落防止の措置を講じていることが確認できる。						
		50 ケーソン注水時の隔壁の水頭差が1m以内になるように管理されていることが確認できる。						
		51 ケーソン仮置き、据付の時期について、仕様書を満足するよう実施されていることが確認できる。						
		52 中詰において海上漏出がないように施工されていることが確認できる。 【コンクリート関係】						
		53 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び現場練りコンクリートの場合は試験練りが行われており、適切なコンクリートの規格(強度、W/C、最大骨材粒径、塩基総量等)が確認できる。						
		54 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スラブ・空気量等を試験した結果が確認できる。						
		55 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。						
		56 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のバイブレータの機種が仕様書に定められた条件を満足していることが確認できる。(寒中及び暑中コンクリート等を含む)						
		57 コンクリート強度を管理し必要な強度に達した後型枠、支保工の取り外しを行っていることが確認できる。						
		58 鉄筋の規格が品質を証明する書類で確認できる。						
		59 鉄筋の引っ張り強度・曲げ強度が試験値で確認できる。						
		60 コンクリート打設までさび、どろ、油等の有害物質が鉄筋に付着しないよう保管管理がされていることが確認できる。						
		61 鉄筋の組立・加工が設計図書を満足したものであることが確認できる。						
		62 圧接作業にあたり、作業員の技量確認を行っていることが確認できる。						
		63 スパルを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保していることが確認できる。						
		64 コンクリートの養生が、仕様書に定められた通り行われていることが確認できる。						
		65 有害なクラックがない。 【全体】						
		66 その他 (理由:						

ばらつきの評価			
ばらつきが50%以下			
ばらつきが80%以下			
ばらつきが80%を超える			
ばらつきで判断不可能			

評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
	50%以下	80%以下	80%を超える	
90%以上	a	a'	b	b
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'
60%以上75%未満	b	b'	c	c
60%未満	b'	c	c	c

注 試験結果の打点数等が少なくばらつきでの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。

当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )
なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。

考查項目	工種	判定基準					
		a 優れている	a' bより優れている	b やや優れている	b' cより優れている	c 他の評価に該当しない	d やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	港湾築造工事	「評価対象項目」 構造物の通りがよい。 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 構造物等の表面及び端部の仕上げがよい。 きめ細やかな施工がなされている。 全体的な美観が良い。 クラックがない(コンクリート工事が含まれる場合)					●判定基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d
	港湾浚渫工事	「評価対象項目」 規定された水深・勾配又は改良深度等が確保されている。 施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さがうかがえる。 施工後の表面及び底面等の全体的な仕上げがよい。 浚渫及び盛り等の土砂が適切に処理されている。					●判定基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																																			
3. 出来形及び出来ばえ 品質	建築工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。				品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																			
		「評価対象項目」 施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 材料の品質証明が適切である。 請負者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 品質管理方法が明確である。 品質・形状が適切で良好な施工である。 不可視部分の写真記録が適切である。				<table border="1"> <tr><td>ばらつきの評価</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが 50%以下</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが 80%以下</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきが 80%を超える</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>ばらつきで判断不可能</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>		ばらつきの評価				ばらつきが 50%以下				ばらつきが 80%以下				ばらつきが 80%を超える				ばらつきで判断不可能																			
ばらつきの評価																																											
ばらつきが 50%以下																																											
ばらつきが 80%以下																																											
ばらつきが 80%を超える																																											
ばらつきで判断不可能																																											
		<table border="1"> <tr><td>当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。</td></tr> <tr><td>削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。</td></tr> <tr><td>評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )</td></tr> <tr><td>なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。</td></tr> </table>				当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。	削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。	評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )	なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。	<table border="1"> <tr><td colspan="5">判断基準</td></tr> <tr><td></td><td colspan="3">ばらつきで判断可能</td><td>ばらつきで判断不可能</td></tr> <tr><td></td><td>50%以下</td><td>80%以下</td><td>80%を超える</td><td></td></tr> <tr><td rowspan="4">評価値</td><td>90%以上</td><td>a</td><td>a'</td><td>b</td></tr> <tr><td>75%以上 90%未満</td><td>a'</td><td>b</td><td>b'</td></tr> <tr><td>60%以上 75%未満</td><td>b</td><td>b'</td><td>c</td></tr> <tr><td>60%未満</td><td>b'</td><td>c</td><td>c</td></tr> </table>		判断基準						ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能		50%以下	80%以下	80%を超える		評価値	90%以上	a	a'	b	75%以上 90%未満	a'	b	b'	60%以上 75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c
当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。																																											
削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。																																											
評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( )																																											
なお、削除後の評価対象項目数が 2 項目以下の場合は c 評価とする。																																											
判断基準																																											
	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																							
	50%以下	80%以下	80%を超える																																								
評価値	90%以上	a	a'	b																																							
	75%以上 90%未満	a'	b	b'																																							
	60%以上 75%未満	b	b'	c																																							
	60%未満	b'	c	c																																							
						注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。																																					

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d
3. 出来形及び出来ばえ 出来ばえ	建築工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
		「評価対象項目」 きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部の仕上がりが良い。 関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 仕上がりの状態が良好で色調が均一で色むら等がない。 全体的な美観が良い。				●判断基準 評価値が 80%超 . . . a 評価値が 65%超 80%以下 . . . a' 評価値が 45%超 65%以下 . . . b 評価値が 25%超 45%以下 . . . b' 評価値が 10%超 25%以下 . . . c 評価値が 10%以下 . . . . d	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e																												
3. 出来形及び出来ばえ 品質	下水道工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。		品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																											
		「評価対象項目」 材料の品質、形状が設計図書との適切性が確認でき、証明書が整理されている。 設計図書に基づくコンクリートの配合試験及び試験練が行われており、適切なコンクリートの規格が確認できる。 コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スランプ空気量等を適切に行っている。 コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 施工条件及び気象条件に適した運搬時間、打設時の投入高さ、締固時のパイプレータの機種、養生方法等適切に行っている。 締めを適切な条件で施工しており、管の周辺に空隙が生じていない。 アスファルト混合物の温度管理が、プラント出荷、現場到着、舗装時等で整理されている。 測量及び測量結果を毎日整理し、それに基づいた施工が行われた。 常に切羽及び地表面の状態を観察して施工されていることが確認できる。 鋼材の員数照合がミルシート等(現場照合を含む)で確認できる。 溶接作業に当たり、作業員の技量確認を行っている。 二次コンクリート打設時に、付属物除去のため十分な水洗清掃を行っている。					ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能																													
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		判断基準 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">評価値</th> <th colspan="3">ばらつきで判断可能</th> <th rowspan="2">ばらつきで判断不可能</th> </tr> <tr> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table> 注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。					評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能	50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	c	60%未満	b'	c	c	c
評価値	ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能																																
	50%以下	80%以下	80%を超える																																	
90%以上	a	a'	b	b																																
75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																
60%以上75%未満	b	b'	c	c																																
60%未満	b'	c	c	c																																

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている
3. 出来形及び出来ばえ 出来ばえ	下水道工事	「評価対象項目」 通りがよい。 漏水がない。 クラックがない。 マンホール天端と路面のすりつけがよい。 全体的な美観が良い。			●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . d		

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	e	
		品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。						品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート二次製品	「評価対象項目」 【共通】 材料の品質が証明書又は試験成績書で確認出来る。 設計図書で定められた条件が満足されていることが、書類で確認出来る。 施工基面が平滑に仕上げられ、構造物の基礎材料の材質及び締固め等が適切であることが確認できる。 【水路等据付工】 継目部の施工にあたって、付着、水密性を保ち段差がないことが確認できる。 側溝蓋、グレーチング等の附帯構造物がゆるみがなく固定されている。 その他 【擁壁据付工】 支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。 目地施工が設計図書に適合し、接合面の付着・水密性が確保されていることが確認できる。 調整コンクリートの材質及び施工方法が適切であることが確認できる。 その他 【(大型)ブロック積(張)、石積(張)工】 支持地盤の地耐力が平板載荷試験等で確認されていることが確認できる。 裏込材、胴込めコンクリートの充填または締固めが充分で、空隙が生じていないことが確認できる。 目地の処理及び施工間隔、また、水抜きパイプの配置及び吸出し防止対策が適切に施工されていることが確認できる。 その他 【補強土壁工等】 設計図書で定められたタイバー、ストリップ等の補強材料の設置位置、延長等が資料により確認できる。 盛土材料の土質試験を行い、締め固めを適切な条件で行っていることが確認できる。 設計図書で定められた暗渠排水管等の排水施設の設置位置、断面、延長等が、資料により確認できる。 壁面に接するフィルター材(砕石等)の品質、施工幅及び締め固め方法が適切であることが確認できる。 その他						ばらつきの評価 ばらつきが50%以下 ばらつきが80%以下 ばらつきが80%を超える ばらつきで判断不可能	
品質								当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	
		判断基準				ばらつきで判断可能			ばらつきで判断不可能
						50%以下	80%以下	80%を超える	
		90%以上				a	a'	b	b
		75%以上90%未満				a'	b	b'	b'
		60%以上75%未満				b	b'	c	c
		60%未満				b'	c	c	c
		注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。							

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a	a'	b	b'	c	d	
		優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	
3. 出来形及び出来ばえ	コンクリート二次製品	「評価対象項目」 構造物に有害なひび割れや欠損がない。 構造物の通りがよい。 天端仕上げ、端部仕上げ等がよい。 既設構造物とのすりつけがよい。 全体的な美観が良い。						●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . d
出来ばえ								

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種																																																						
		a	a'	b	b'	c	d	e																																															
3. 出来形及び出来ばえ  品質	浚渫工事	A	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている																																														
		B	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験]ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。					品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督職員が文書で指示を行い改善された。	品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、検査職員が修補指示を行った。																																														
		「評価対象項目」 理由 理由 理由 理由 理由 理由 理由																																																					
		当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 評価値(%) = 該当項目数( ) / 評価対象項目数( ) なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはc評価とする。																																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">ばらつきで判断可能</th> </tr> <tr> <th></th> <th>50%以下</th> <th>80%以下</th> <th>80%を超える</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>90%以上</td> <td>a</td> <td>a'</td> <td>b</td> </tr> <tr> <td>75%以上90%未満</td> <td>a'</td> <td>b</td> <td>b'</td> </tr> <tr> <td>60%以上75%未満</td> <td>b</td> <td>b'</td> <td>c</td> </tr> <tr> <td>60%未満</td> <td>b'</td> <td>c</td> <td>c</td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきで判断可能					50%以下	80%以下	80%を超える	90%以上	a	a'	b	75%以上90%未満	a'	b	b'	60%以上75%未満	b	b'	c	60%未満	b'	c	c	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">ばらつきの評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ばらつきが50%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%以下</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきが80%を超える</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ばらつきで判断不可能</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				ばらつきの評価				ばらつきが50%以下				ばらつきが80%以下				ばらつきが80%を超える				ばらつきで判断不可能					
ばらつきで判断可能																																																							
	50%以下	80%以下	80%を超える																																																				
90%以上	a	a'	b																																																				
75%以上90%未満	a'	b	b'																																																				
60%以上75%未満	b	b'	c																																																				
60%未満	b'	c	c																																																				
ばらつきの評価																																																							
ばらつきが50%以下																																																							
ばらつきが80%以下																																																							
ばらつきが80%を超える																																																							
ばらつきで判断不可能																																																							

考查項目	工種							
		a	a'	b	b'	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	浚渫工事	優れている	bより優れている	やや優れている	cより優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		「評価対象項目」 細心の注意が払われて施工している。 きめ細かな施工がなされている。 現河床とのすりつけが良い。 全体的な美観が良い。					●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d	

考查項目別運用表

(検査員)

考查項目	工種	a		a'		b		b'		c		d		e																																														
		優れている		bより優れている		やや優れている		cより優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている																																														
3. 出来形及び出来ばえ  品質	多工種複合工事	品質関係の試験結果のばらつきと評価対象項目の履行状況(評価値)から判断する。<判断基準参照> [関連基準、土木工事施工管理基準、その他設計図書に定められた試験] ばらつきの判断は別紙 - 4 参照。																																																										
		<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">該当工種</td> <td colspan="4">各工種の評価値(%)</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"><b>多工種工事の評価値</b></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"> <input style="width: 100px;" type="text"/> 各工種の単純平均                      各工種毎(最大3工種)の評価値を算出し、工事全体の試験結果のばらつきで判断                 </td> </tr> </table>														該当工種	各工種の評価値(%)														<b>多工種工事の評価値</b>					<input style="width: 100px;" type="text"/> 各工種の単純平均 各工種毎(最大3工種)の評価値を算出し、工事全体の試験結果のばらつきで判断																								
該当工種	各工種の評価値(%)																																																											
<b>多工種工事の評価値</b>																																																												
<input style="width: 100px;" type="text"/> 各工種の単純平均 各工種毎(最大3工種)の評価値を算出し、工事全体の試験結果のばらつきで判断																																																												
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">判断基準</td> <td colspan="4" style="text-align: center;">ばらつきで判断可能</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">ばらつきで判断不可能</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: center;">50%以下</td> <td style="text-align: center;">80%以下</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">80%を超える</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">評価値</td> <td style="text-align: center;">90%以上</td> <td style="text-align: center;">a</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">b</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">75%以上90%未満</td> <td style="text-align: center;">a'</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">b'</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%以上75%未満</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">c</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">60%未満</td> <td style="text-align: center;">b'</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td style="text-align: center;">c</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">c</td> </tr> </table>																判断基準		ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能				50%以下	80%以下	80%を超える				評価値	90%以上	a	a'	b	b			75%以上90%未満	a'	b	b'	b'			60%以上75%未満	b	b'	c	c			60%未満	b'	c	c	c		
判断基準		ばらつきで判断可能				ばらつきで判断不可能																																																						
		50%以下	80%以下	80%を超える																																																								
評価値	90%以上	a	a'	b	b																																																							
	75%以上90%未満	a'	b	b'	b'																																																							
	60%以上75%未満	b	b'	c	c																																																							
	60%未満	b'	c	c	c																																																							
<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">ばらつきの評価</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきが50%以下</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきが80%以下</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきが80%を超える</td> <td colspan="4"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ばらつきで判断不可能</td> <td colspan="4"></td> </tr> </table>																ばらつきの評価						ばらつきが50%以下						ばらつきが80%以下						ばらつきが80%を超える						ばらつきで判断不可能																				
ばらつきの評価																																																												
ばらつきが50%以下																																																												
ばらつきが80%以下																																																												
ばらつきが80%を超える																																																												
ばらつきで判断不可能																																																												
注 試験結果の打点数等が少なくばらつきの判断ができない場合は評価対象項目(評価値)だけで判断する。																																																												

考查項目	工種	a		a'		b		b'		c		d																									
		優れている		bより優れている		やや優れている		cより優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている																									
3. 出来形及び出来ばえ  出来ばえ	多工種複合工事	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">該当工種</td> <td colspan="4">各工種の評価値</td> <td rowspan="4" style="vertical-align: top;">                     ●判断基準                      評価値が80%超 . . . a                      評価値が65%超80%以下 . . . a'                      評価値が45%超65%以下 . . . b                      評価値が25%超45%以下 . . . b'                      評価値が10%超25%以下 . . . c                      評価値が10%以下 . . . . d                 </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"><b>多工種工事の評価値</b></td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"> <input style="width: 100px;" type="text"/> 各工種評価値の単純平均                 </td> </tr> </table>												該当工種	各工種の評価値				●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d									<b>多工種工事の評価値</b>					<input style="width: 100px;" type="text"/> 各工種評価値の単純平均				
		該当工種	各工種の評価値				●判断基準 評価値が80%超 . . . a 評価値が65%超80%以下 . . . a' 評価値が45%超65%以下 . . . b 評価値が25%超45%以下 . . . b' 評価値が10%超25%以下 . . . c 評価値が10%以下 . . . . d																														
<b>多工種工事の評価値</b>																																					
<input style="width: 100px;" type="text"/> 各工種評価値の単純平均																																					
評1回数( ) / 評1回対象項目( ) 評1回数( ) / 評1回対象項目( ) 評1回数( ) / 評1回対象項目( )																																					

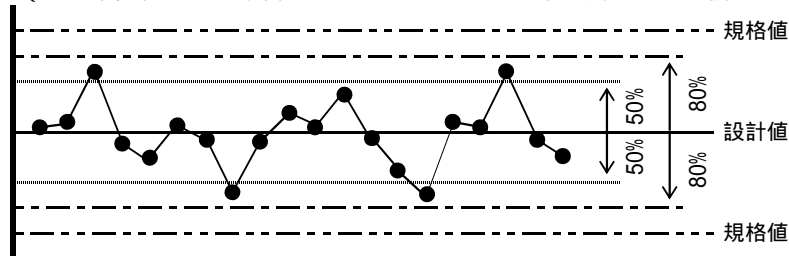
**バラツキ評価**

- ・施工計画書に社内規格値内に収める工夫・超過した場合の対応を明記していること
- ・主工種の管理項目毎の測定数計10点以上、8割以上が社内規格値内に収まっていること

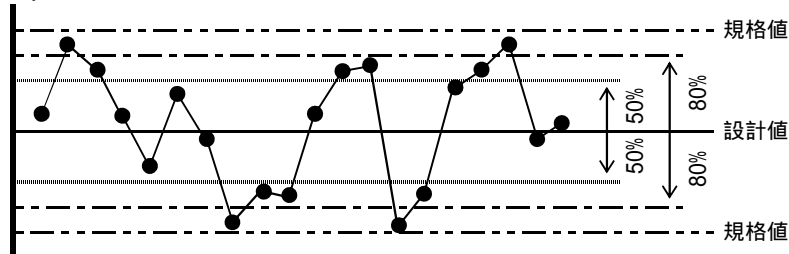
1. 出来形及び品質のばらつきを考え方

〔管理図の場合〕

(上・下限値がある場合 ばらつきが50%以下と判断される例)

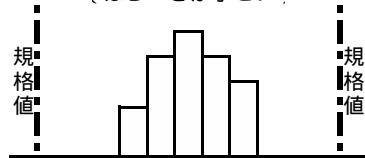


(上・下限値がある場合 ばらつきが80%以下と判断される例)

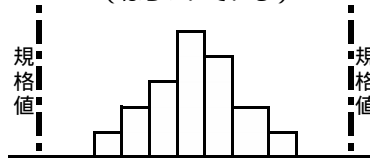


〔度数表またはヒストグラムの場合〕

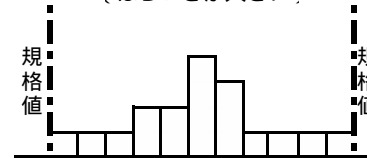
(ばらつきが小さい)



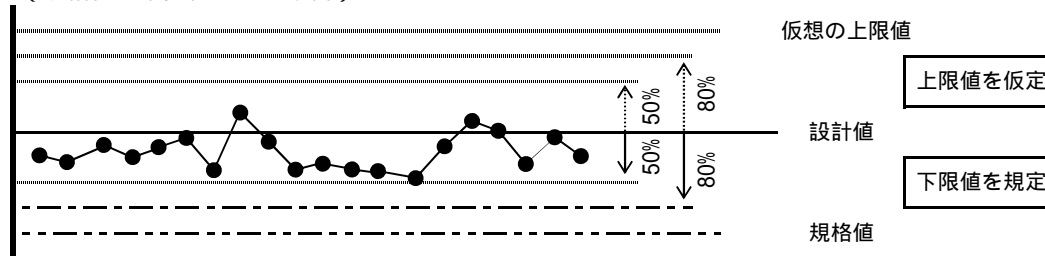
(ばらついている)



(ばらつきが大きい)



(規格値が下限値のみの場合)



上限値のない場合のばらつきの考え方は、下限値と同様な値があるものと仮定し、ばらつきの%を考慮する。

仮想上限値を設定できない場合もあるので、社内規格値の設定に当たっては、施工計画書を受理するときに確認すること

2. 多工種複合工事の取り扱い

- (1) 多工種工事の場合は、主たる3工種以内で評定する。ただし、それ以外の工種で重要な場合は3工種以内を含むことができる。
- (2) コンクリート橋は、プレテンション桁等、工場で製作される構造物も対象とする。
- (3) 評定は「多工種複合工事」欄を活用する。

3. コンクリート構造物のクラックについて

- (1) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがなく、発生したクラックに対しては有識者等の意見に基づく処置をしている」等が見られたら、c評価とする。
- (2) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがない」場合、無処理の場合は、d評価とする。
- (3) クラックが発生した構造物では「進行性または有害なクラックがある」場合、無処理の場合は、e評価とする。

4. その他

- ・「施工プロセス」チェックリストを活用して、評定を行う。
- ・「4. 工事特性」「5. 創意工夫」「6. 社会性等」は、請負者から提出された実施状況に関する書類を活用して、評定を行う。

〇〇〇〇事務所	工事名： 〇〇〇〇第〇〇〇〇〇〇〇-〇〇〇号工事	一般(主任)監督員名：
	請負者名： (株)〇〇建設	主任(総括)監督員名：

### 施工プロセスチェックリスト(現場確認用)

【対象】 該当あり:レ点、該当なし:空欄      【結果】 確認済み:○、確認不可:×      【判定】 評価あり:○、評価なし:×

区分	考査項目	対象	確認日	結果	記録	判定
一般・主任監督員	③作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図に明確に記載している。					
	⑥施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。					
	②作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。					
	③現場代理人が、工事全体を把握している。					
	⑦契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。					
⑨下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。						
⑩監理(主任)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。						



区分		考査項目	対象	確認日	結果	記録	判定
一般・主任監督員	施工管理	④ 工事材料の品質に影響が無いよう保管している。					
		⑤ 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき、適時及び的確に行っている。					
	⑥ 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。						
⑦ 現場内の整理整頓を日常的に行っている。							
⑧ 指定材料の品質証明書及び写真等を整理している。							
⑩ 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。							
	工程管理	③ 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。					

区分		考査項目	対象	確認日	結果	記録	判定	
一般・主任監督員	安全管理	⑥ 過積載防止に取り組んでいる。						
		⑦ 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。						
		⑧ 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。						
		⑨ 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。						
	対外関係	⑥ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。						

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工 事 名			
請 負 者 名			
項目	評価内容	備	考
※ 1 特 異 工 事 な な 特 術 性 評 価 と は 要 一 工 事 創 意 必 全 工 要 体 が を 一 あ 通 と つ の た て 二 技 他 重 術 の 評 価 を 似 し 工 事 な す に 比 べ の	<input type="checkbox"/> <b>工事特性</b>	<input type="checkbox"/> <b>構造物の特殊性への対応</b>	
	<input type="checkbox"/> 1. 対象構造物の高さ、延長、施工(断)面積、施工深度等の規模が特殊な工事		
	<input type="checkbox"/> 2. 対象構造物の形状が複雑であることなどから、施工条件が特に変化する工事		
	<input type="checkbox"/> 3. その他		
	<input type="checkbox"/> <b>都市部等の作業環境、社会条件等への対応</b>		
	<input type="checkbox"/> 4. 地盤の変形、近接構造物、地中埋設物への影響に配慮する工事		
	<input type="checkbox"/> 5. 周辺環境条件により、作業条件、工程等に大きな影響を受ける工事		
	<input type="checkbox"/> 6. 周辺住民等に対する騒音・振動を特に配慮する工事		
	<input type="checkbox"/> 7. 現道上での交通規制に大きく影響する工事		
	<input type="checkbox"/> 8. 緊急時に対応が特に必要な工事		
	<input type="checkbox"/> 9. 施工箇所が広範囲にわたる工事		
	<input type="checkbox"/> 10. その他		
	<input type="checkbox"/> <b>厳しい自然・地盤条件への対応</b>		
	<input type="checkbox"/> 11. 特殊な地盤条件への対応が必要な工事		
	<input type="checkbox"/> 12. 雨・雪・風・気温・波浪等の自然条件の影響が大きな工事		
	<input type="checkbox"/> 13. 急峻な地形及び土石流危険渓流内での工事		
	<input type="checkbox"/> 14. 動植物等の自然環境の保全に特に配慮しなければならない工事		
	<input type="checkbox"/> 15. その他		
	<input type="checkbox"/> <b>長期工事における安全確保への対応</b>		
	<input type="checkbox"/> 16. 12ヶ月を超える工期で、事故がなく完成した工事(全面一時中止期間は除く)		
※但し、文書注意に至らない工事は除く。			
<input type="checkbox"/> その他( )			

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況

□ 創意工夫 ※ や ノ創 ウ意 ハ工 ウ夫 にに よお りい ては 筆す べき 便特 益性 が一 あの ば考 査項 目す にお いて 評価 する ほど では ない が、 企業 の工	□ 施工関係
	<input type="checkbox"/> 1. 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫又は、設備据付後の試運転調整の工夫
	<input type="checkbox"/> 2. コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 3. 土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に係る工夫
	<input type="checkbox"/> 4. 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 5. 設備工事における加工や組立等又は、電気工事の配線や配管等に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 6. 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管のつなぎ等に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 7. 照明などの視界の確保に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 8. 仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 9. 運搬車両・施工機械等に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 10. 支保工、型枠工、足場工、仮栈橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫
	<input type="checkbox"/> 11. 盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 12. 施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 13. 出来形又は品質の計測、集計、管理図等に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 14. 施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 15. ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。
	<input type="checkbox"/> 16. 特殊な工法や材料を用いた工事。
	<input type="checkbox"/> 17. 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。
	□ 品質関係
	<input type="checkbox"/> 22. 土工、設備、電気の品質向上に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 23. コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 24. 鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 25. 配筋、溶接作業等に関する工夫。
	□ 安全衛生関係
	<input type="checkbox"/> 26. 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。
	<input type="checkbox"/> 27. 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等)
	<input type="checkbox"/> 28. 安全教育、技術向上講習会、安全パトロール等に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 29. 現場事務所、労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 30. 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 31. 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 32. 厳しい作業環境の改善に関する工夫。
	<input type="checkbox"/> 33. 環境保全に関する工夫。

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況

□ 社会性等	□ 地域への貢献等
※工事の施工に伴って、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について記載する。	□ 1. 周辺環境への配慮に積極的に取り組んだ。
	□ 2. 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせるなど、積極的に周辺地域との調和を図った。
	□ 3. 定期的に応報紙の配布や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。
	□ 4. 道路清掃などを積極的に実施し、地域に貢献した。
	□ 5. 地域が主催するイベントへ積極的に参加し、地域とのコミュニケーションを図った。
	□ 6. 災害時などにおいて、地域への支援又は行政などによる救援活動への積極的な協力を行った。
	□ 7. その他

1. 該当する項目の□にチェックする。
2. 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を添付する。

提出様式－2

工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況(説明資料)

工事名			／
項目		評価内容	
提案内容			
(説明)			
(添付図)			

説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別様とする。